

第2期葉山町人口ビジョン

まち・ひと・しごと創生総合戦略

(令和3年度－令和6年度)

(案)

目

次

序章 改定にあたって

1 改定の趣旨	3
2 性格と位置づけ	3
3 対象期間	4

第1章 葉山町人口ビジョン

第1節 人口動向分析	9
1 時系列による人口動向分析	9
2 年齢階級別の人団移動分析	13
3 本町と県内市町村間の人口移動分析（最近の状況）	22
4 出生動向分析	23
5 まとめ	24
第2節 経済的視点による分析	25
1 男女別産業人口の状況	25
2 年齢階級別産業人口の状況	26
3 消費支出の状況	27
4 課税対象所得等の状況	28
5 まとめ	28
第3節 将来人口推計	29
1 将来人口推計	29
2 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析	32
3 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析	36
第4節 本町の人口の将来展望	38
1 めざすべき将来の方向	38
2 人口の将来展望	40

第2章 葉山町まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和3年度～令和6年度）

第1節 基本的な考え方	44
1 計画の基本目標（施策の基本的方向）	44
2 本町の地方創生の取り組みとSDGs（持続可能な開発目標）	44
3 取り組みの展開	46
第2節 戦略の具体的内容	47
基本目標1 地域が生き生きと元気や活力にあふれ、ひとを集めるまち	47
～葉山の魅力の効果的な発信により、関係人口を増加させ、定住化を促進します～	
基本目標2 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるまち	55
～人口構成のバランスに配慮し、子育て世代の転入・定住者を増やします～	
基本目標3 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るまち	63
～豊かな自然の中で、心身ともに健康で安心して暮らせるまちをつくります～	
第3節 推進と進行管理	72
1 推進・進行管理の考え方	72
2 推進・進行管理の具体的な内容	72

序章 改定にあたって

1 改定の趣旨

平成26年12月、少子高齢化の進展への対応や、東京圏への人口集中の是正のため、国は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。また、市町村においては、「まち・ひと・しごと創生法」第10条第1項で、国及び都道府県の総合戦略を勘案し、当該市町村の実情に応じて、市町村版総合戦略を定めるよう努めなければならないとされています。

本町では、人口問題に対応するため、本町の人口の現状や将来展望を示した「人口ビジョン」で示す将来展望を踏まえ、6年間で戦略的に取り組んでいく施策をまとめた「総合戦略」で構成する「葉山町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成27年に策定し、取り組みを進めてきました。今般、国において、人口問題に対して継続して取り組むため、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、本町においても、人口減少克服・地方創生の取り組みを切れ目なく進めることが必要であることから、「葉山町まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成27年度～令和2年度）」の計画期間満了に伴い、「第2期葉山まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」と言います。）へと改定を行い、本町における地方創生の取り組みを進めるものです。

※ **まち・ひと・しごと創生法 第1条（目的）** この法律は、我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために…〔中略〕…まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的とする。

・まち・ひと・しごと創生：以下を一体的に推進すること。

まち：国民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成

ひと：地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保

しごと：地域における魅力ある多様な就業機会の創出

2 性格と位置づけ

- ◇ 「総合戦略」は、まち・ひと・しごと創生法第10条に規定する「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」です。
- ◇ 「人口ビジョン」は、町の人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する基本認識の共有を図り、取り組むべき将来の方向を示す長期的なビジョン（計画期間：令和42（2060）年まで）として策定しています。
- ◇ 『第四次葉山町総合計画後期基本計画』（令和3～6年度）と密接に連携・整合を図りながら策定・実施していく計画です。
- ◇ 国、神奈川県それぞれが策定した関連の計画など（『第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略』、『第2期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略』）や、町が策定した各種計画等との整合・連携を図ります。

3 対象期間

（1）人口ビジョン

「人口ビジョン」は、計画期間内（令和42（2060）年）であることから、現計画を継続します。

（2）総合戦略

「総合戦略」の計画期間は、令和3年度から令和6年度までの4年間とし、令和6年度において見直し作業を行う予定とします。

第1章 葉山町人口ビジョン

第1節 人口動向分析

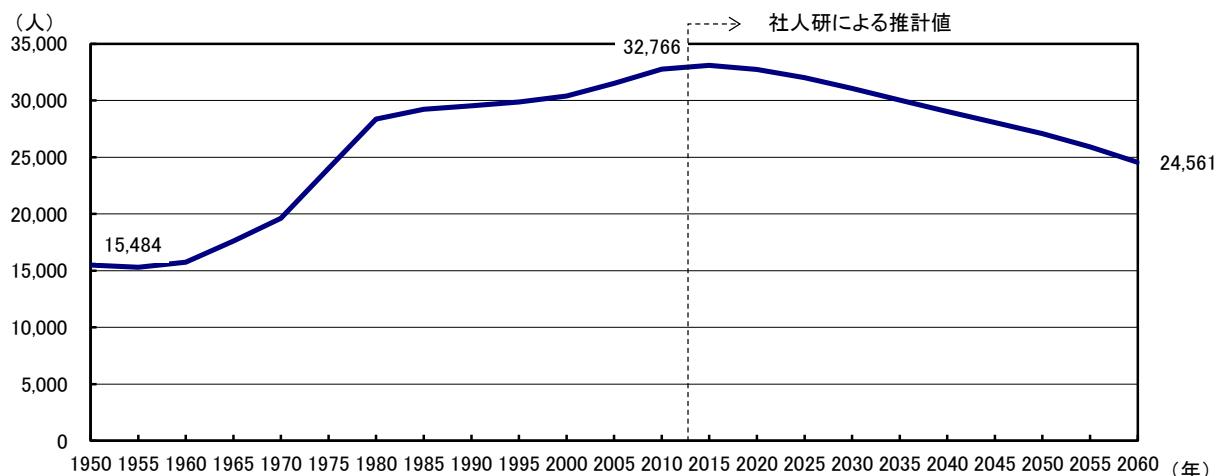
本節では、過去から現在に至るまでの人口の推移を把握し、その背景を分析することにより、講すべき施策の検討材料を得ることを目的として、時系列による人口動向や年齢階級別の人団移動分析を行う。

1 時系列による人口動向分析

(1) 総人口の推移と将来推計

- 本町では、昭和 35（1960）年から今日にかけて、宅地開発等に伴う人口増加が続いているおり、平成 22(2010) 年には 32,766 人と、過去最多を記録している。
- 国立社会保障人口問題研究所（以下「社人研」と言う。）の推計によれば、平成 27（2015）年以降、同年を頂点に人口は減少に転じるものと予測されており、令和 22(2040) 年には約 29,000 人、同 42(2060) 年には約 25,000 人にまで減少するものと推計されている。

【総人口の推移と将来推計】



資料:2010年までは国勢調査、2015年からは国立社会保障人口問題研究所推計値

ポイント

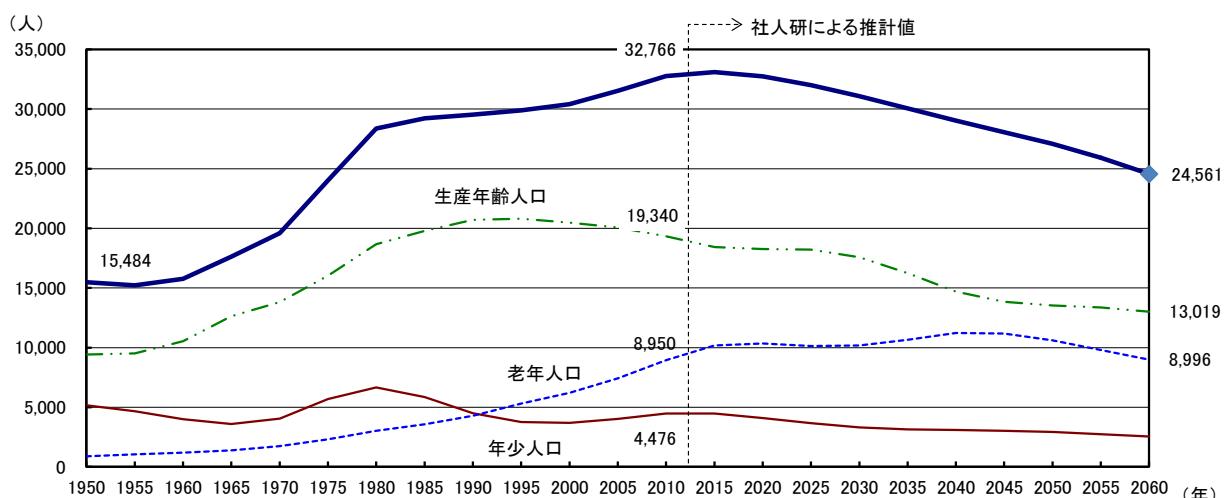
社人研の推計によると、町の人口は

- ・平成 27（2015）年をピークに減少に転じ、
 - ・令和 22（2040）年には約 29,000 人、同 42（2060）年には約 25,000 人まで減少する
- とされている。

(2) 年齢3区分別人口の推移

- 生産年齢人口（15～64歳）は、平成7（1995）年以降、減少が続いている。社人研の推計では、今後も減少の推計となっており、町の人口減の主な要因となっている。
- 年少人口（0～14歳）は、近年は微増の傾向が見られたが、今後の推計では平成27（2015）年以降は微減が続く見込みとなっている。
- 老年人口（65歳以上）は、生産年齢人口が順次老年期に入り、また、平均寿命が伸びたことから、一貫して増加を続けてきた。今後も増加が続くことが見込まれるが、その伸びは間もなく鈍化し、令和27（2045）年以降では減少していく推計となっている。

【年齢3区分別人口の推移と将来推計】



資料:2010年までは国勢調査、2015年からは国立社会保障人口問題研究所推計値

ポイント

社人研の推計によると、

- ・生産年齢人口は今後も減少し、町の人口減の主な要因となる。
- ・老年人口は、伸びが間もなく鈍化し、令和27（2045）年以降では減少していく。

(3) 出生・死亡、転入・転出の推移

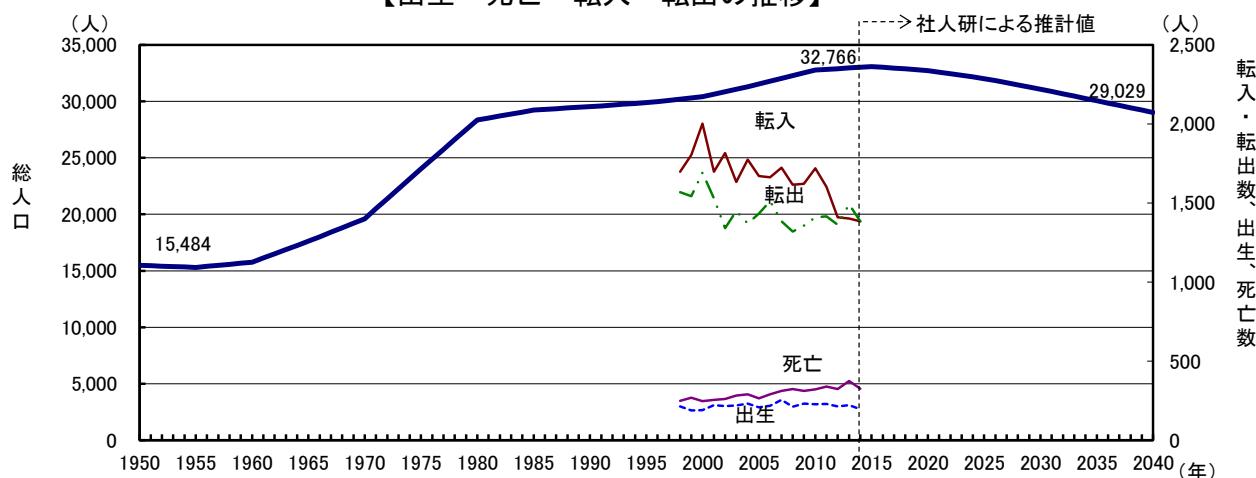
- 自然増減（出生数－死亡数）については、一貫して「自然減」となっており、最新の平成 26（2014）年の値では 130 人の減少と、近年では 100 人以上の減少数となっている。
- 社会増減（転入数－転出数）については、近年 10 年の間、ほぼ一貫して「社会増」の傾向がみられた。しかし、直近 3 年間では、平成 24（2012）年は 47 人の増加、同 25（2013）年は 92 人の減少、同 26（2014）年は 1 人の減少と、「社会減」～横ばいの傾向となっている。

【最近 10 年の出生・死亡・転入・転出の推移】

	転入	転出	出生	死亡	社会増減	自然増減
平成17年	1,671	1,433	208	265	238	-57
18年	1,663	1,511	217	290	152	-73
19年	1,723	1,384	254	312	339	-58
20年	1,615	1,319	211	323	296	-112
21年	1,622	1,356	232	312	266	-80
22年	1,719	1,410	228	322	309	-94
23年	1,601	1,415	229	340	186	-111
24年	1,409	1,362	213	324	47	-111
25年	1,401	1,493	222	375	-92	-153
26年	1,384	1,385	196	326	-1	-130

資料：統計はやま

【出生・死亡・転入・転出の推移】



資料:2010年までの総人口は国勢調査、2015年以降は国立社会保障人口問題研究所推計値
転入、転出、出生、死亡数は統計はやま

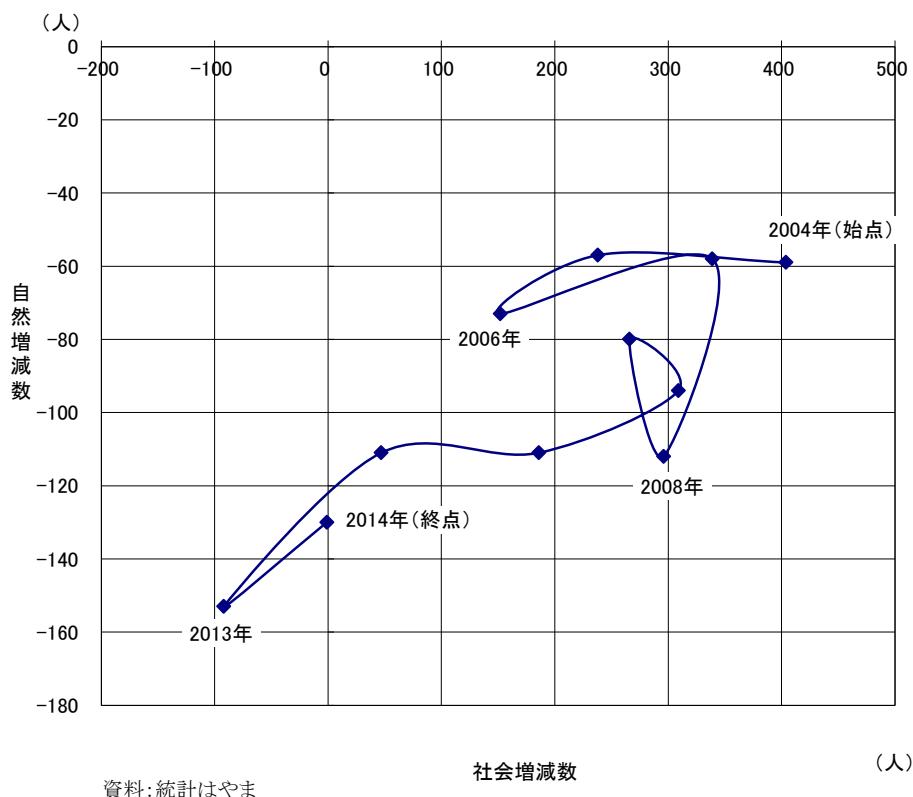
ポイント

- ・「自然増減」については、一貫して“自然減”となっている。
- ・「社会増減」については、近年 10 年の間ほぼ一貫して“社会増”的傾向がみられた。

(4) 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

- 本町の自然増減、社会増減については、近年は基本的に「死亡超過」・「転入超過」で推移してきた。その中において、「社会増」は年による変動が「自然減」に比べ大きいものの概ね「自然減」の人数を上回り、町の人口増に寄与してきた。しかし直近3年間については、「社会増」が減少から「社会減」となり、「自然減」をカバーできず、トータルとして人口減となっている。

【総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響】



資料: 統計はやま

社会増減数

(人)

ポイント

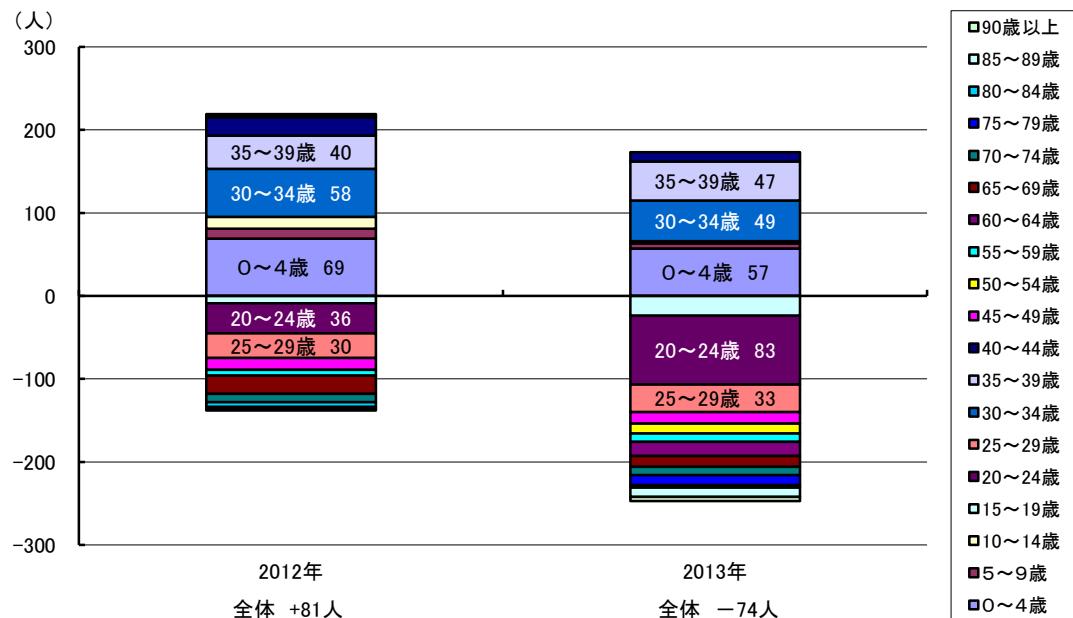
- ・近年は基本的に「死亡超過」・「転入超過」で推移している。
- ・「社会増」は年による変動が大きいものの概ね「自然減」の人数を上回り、町の人口増に寄与してきた。

2 年齢階級別の人団移動分析

(1) 年齢階級別の人団移動の最近の状況

- 年齢階級別の人団移動状況（転入－転出）をみると、総計では平成 24 (2012) 年は転入超過、同 25 (2013) 年は転出超過となっている。
- 年齢階級別では、両年とも、転入超過人数が多いのは 0～4 歳、30～34 歳、35～39 歳の層であり、逆に転出超過が多いのは 20～24 歳、25～29 歳となっており、特に平成 25 年の 20～24 歳は 83 人の転出超過となっている。

【年齢階級別的人団増減の状況】



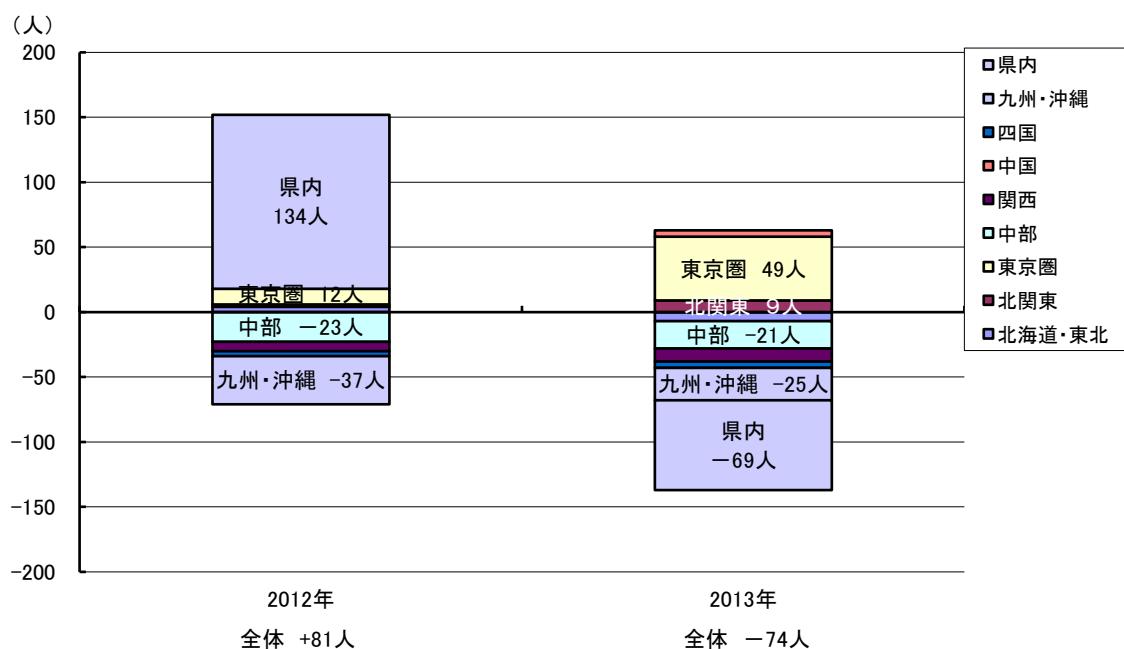
ポイント

- ・人口移動状況をみると、総計では平成 24 (2012) 年は転入超過、同 25 (2013) 年は転出超過。
- ・年齢階級別では、両年とも、転入超過人数が多いのは 0～4 歳と 30 歳代の層であり、逆に転出超過が多いのは 20 歳代となっている。

(2) 地域ブロック別の人団移動の最近の状況

- 地域ブロック別の人団移動（転入－転出）をみると、県内との転出入については、年によって増減の変動が大きいことが分かる。県内以外の東京圏（東京都・埼玉県・千葉県）に対しては、平成24(2012)年と同25(2013)年の両年とも転入超過となっている。
- 九州・沖縄と中部については、両年ともに転出超過の傾向となっている。

【地域ブロック別の人団移動の状況】



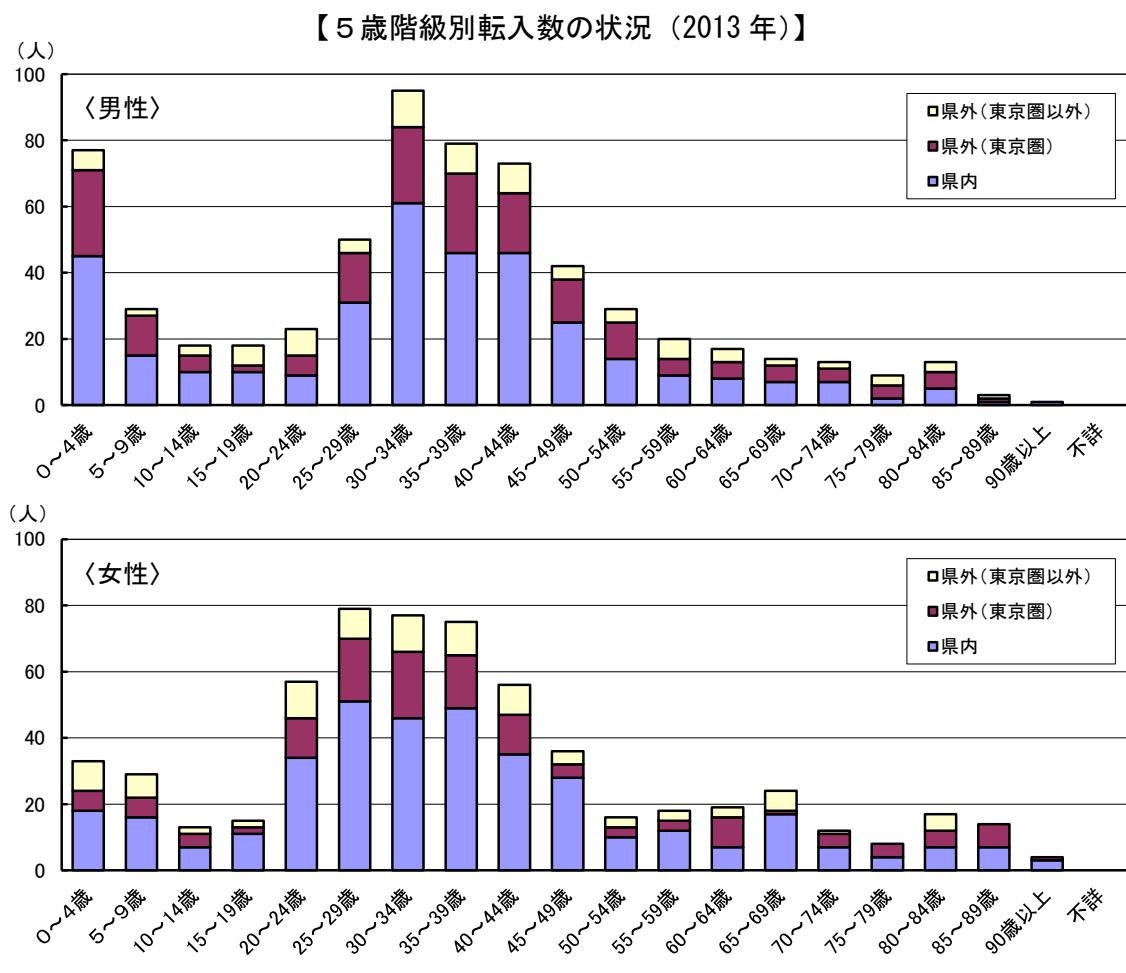
資料：住民基本台帳（人口移動報告）

ポイント

- ・県内との転出入については、年によって増減の変動が大きい。
- ・県内以外の東京圏（東京都・埼玉県・千葉県）に対しては、平成24(2012)年・25(2013)年の両年とも転入超過。
- ・九州・沖縄と中部については、両年ともに転出超過。

(3) 3地域ブロック別の5歳階級別転入数の状況

- 全国を「県内」、「県外（東京圏）」、「県外（東京圏以外）」の3地域ブロックに分割して5歳階級別の転入の状況をみると、男性、女性ともに「県内」からの転入がほぼ全ての年齢層で最も多くなっている。
- 男性、女性ともに、10～14歳と15～19歳で転入が少なく、特に女性でこの傾向が顕著になっている。それに対し、男性では30～34歳、35～39歳で転入数が多く100人近くとなっている。女性では、25～29歳から35～39歳の層で転入数が多く、各層約50人ずつの「県内」からの転入がみられる。



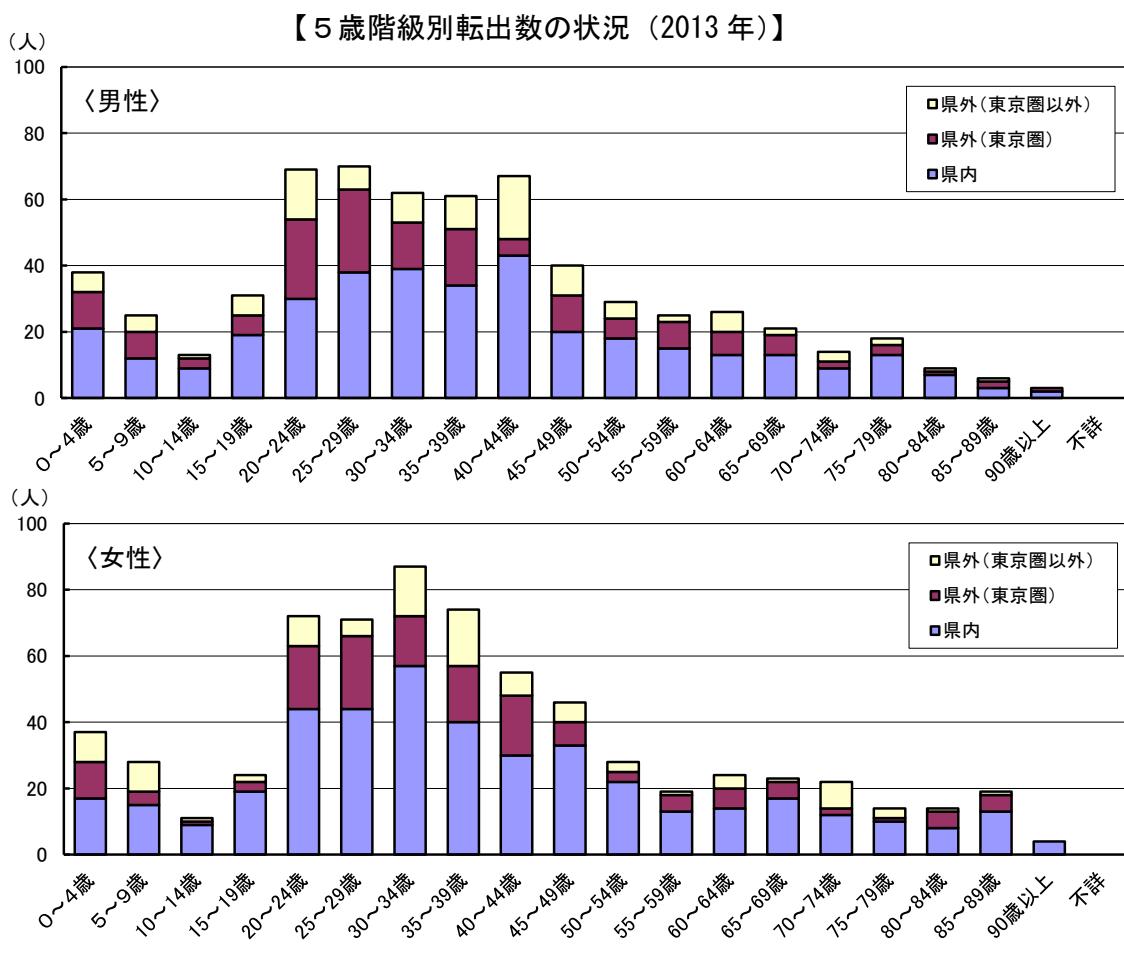
資料：住民基本台帳（人口移動報告）

ポイント

- ・男性、女性ともに「県内」からの転入がほぼ全ての年齢層で最も多い。
- ・男性、女性ともに、10歳代では転入が少ない。
- ・男性では30歳代、女性では20歳代後半と30歳代で転入数が多くなっている。

(4) 3地域ブロック別の5歳階級別転出数の状況

- 3地域ブロックごとの5歳階級別の転出の状況をみると、男性・女性とともに、「県内」への転出がどの世代でも最も多くなっている。
- 男性、女性ともに、10~14歳で転出が少なくなっている。特に東京圏以外への県外への転出はほとんどみられない。
- それに対し、20~24歳から40~44歳の年齢層では男性、女性ともに転出数が比較的多く、各層で50人を超えており。



資料：住民基本台帳（人口移動報告）

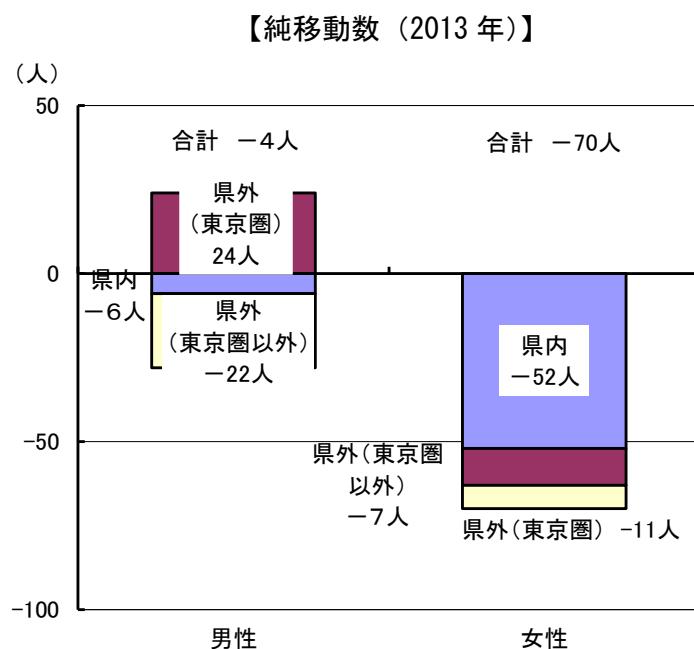
ポイント

- ・男性、女性ともに「県内」への転出がどの年代でも最も多い。
- ・男性、女性ともに、10歳代で転出が少なくなっている。
- ・20歳代前半から40歳代前半までの年齢層で男性・女性ともに転出数が比較的多い。

(5) 3地域ブロック別の5歳階級別純移動数の状況

◇全体の純移動数について

- 「県内」・「県外（東京圏）」・「県外（東京圏以外）」の3地域ブロックに分割した純移動数の状況をみると、男性の「県外（東京圏）」からのみが転入超過となっているものの、それ以外の項目（男性「県内」・「県外（東京圏以外）」、女性「県内」・「県外（東京圏）」・「県外（東京圏以外）」）は全て転出超過となっている。
- この年（平成25年）については、男性はほぼ移動数ゼロであるが、女性はまとまった人数の社会減となっている。



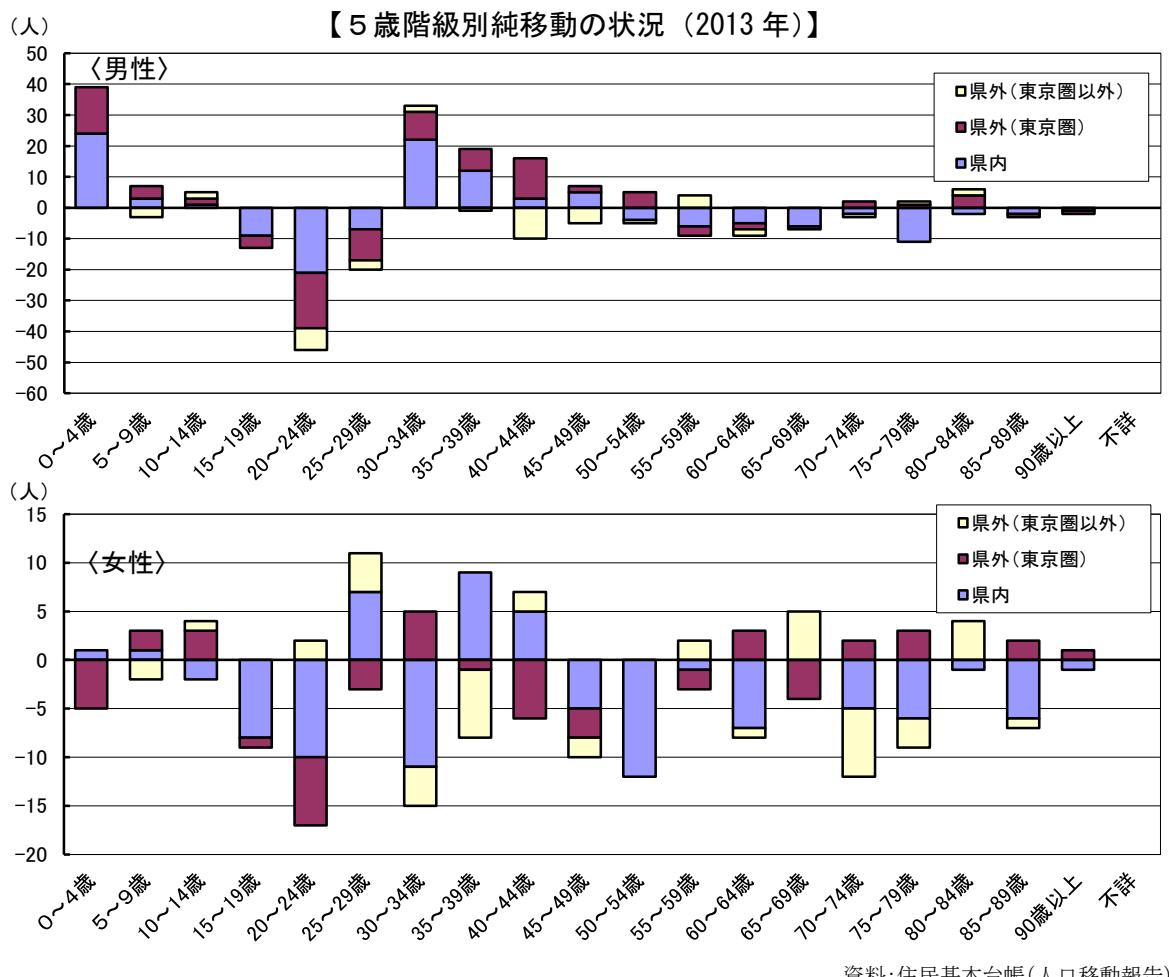
資料：住民基本台帳（人口移動報告）

ポイント

- ・男性の「県外（東京圏）」からのみが“転入超過”となっているものの、それ以外は全て“転出超過”となっている。
- ・この年（平成25年）については、男性はほぼ移動数ゼロであるが、女性はまとまった人数の“転出超過”となっている。

◇ 5歳階級別の純移動数について

- 3地域ブロック別の5歳階級別の純移動数について、10人以上の超過となっている年齢層に注目すると、男性では0～4歳(24人)、30～34歳(22人)、35～39歳(12人)で県内からの転入超過がみられるのに対して、20～24歳では県内への転出超過が21人となっている。女性では、50～54歳(12人)、30～34歳(11人)、20～24歳(10人)で県内への転出超過となっている。
- 「県外(東京圏)」については、男女とも20～24歳の層で転出超過が多く、男性で18人、女性で7人の転出超過となっている。男性では、25～29歳でも10人の転出超過となっている。また、「県外(東京圏以外)」との関係では、女性の35～39歳、70～74歳で各7人の転出超過となっているのが目立っている。

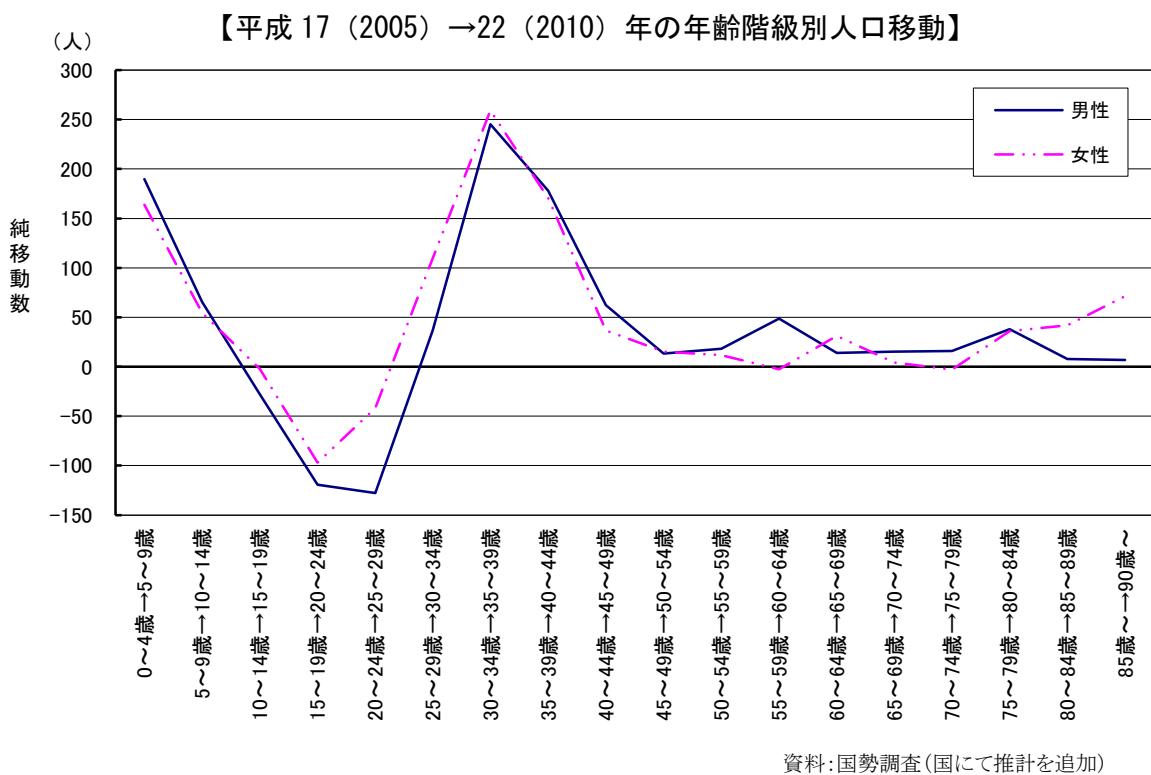


ポイント

- ・男性では0～4歳と30歳代で県内からの“転入超過”が多いのに対して、20歳代前半では県内への“転出超過”が多くなっている。
- ・女性では、50歳代前半、30歳代前半、20歳代前半で県内への“転出超過”となっている。

(6) 性別・年齢階級別の人団移動の状況

- 平成 17(2005) 年から同 22(2010) 年への性別・年齢階級別人口移動をみると、男女ともに、20~24 歳から 25~29 歳になるとき及び 15~19 歳から 20~24 歳になるとき等の 50~100 人規模での減少や、30~34 歳から 35~39 歳になるとき、35~39 歳から 40~44 歳になるとき等の 100 人後半~200 人台半ばの増加が目立つ結果となっており、本町の特徴がうかがえる。



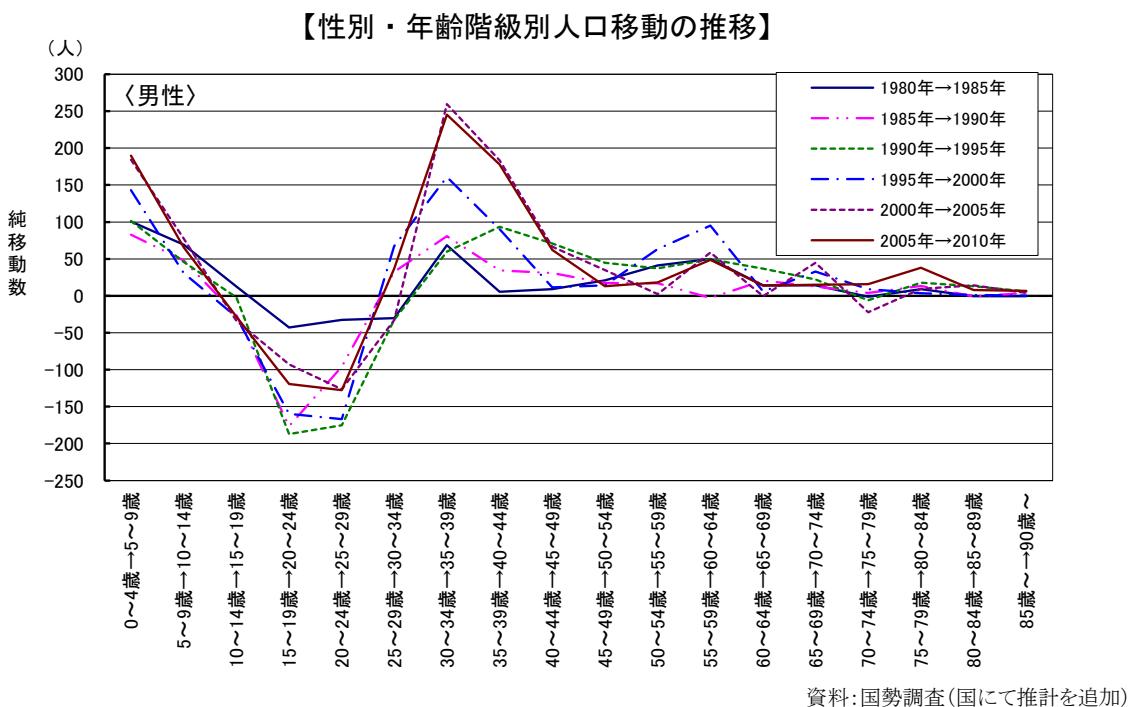
ポイント

- 平成 17 (2005) 年から同 22 (2010) 年への性別・年齢階級別人口移動をみると、男女ともに、50~100 人規模での減少しているのは、
- 20 歳代前半から同後半になるとき
 - 10 歳代後半から 20 歳代前半になるとき
 - 100 人後半~200 人台半ばの増加が目立つのは、
 - 30 歳代前半から同後半になるとき
 - 30 歳代後半から 40 歳代前半になるとき

(7) 性別・年齢階級別の人団移動の状況の長期的動向

①男性

- 各期間とも、15～19歳から20～24歳になるときや20～24歳から25～29歳になるときで目立って減少し、30～34歳から35～39歳になるときや35～39歳から40～44歳になるときでは反対に大きく増加を示すグラフの形は基本的に変わりなく、壮年期以降は各年齢層とも概ね微増となっていることも含め、長期的な傾向となっている。
- 平成17(2005)年→同22(2010)年にかけてと平成12(2000)年→同17(2005)年はほぼ同じグラフの形となっており、近年は、ほぼ同じ人口移動の状況となっていることがうかがえる。
- 15～19歳から20～24歳になるときや20～24歳から25～29歳になるときの減少については、平成2(1990)年→同7(1995)年をピーク（それぞれ187、175人の減）に、近年は減少幅が小さくなる傾向にある。また、30～34歳から35～39歳になるときや35～39歳から40～44歳になるときの増加については反対に、近年その幅が大きくなってきており、30～34歳から35～39歳になるときは直近では245人の増となっている。

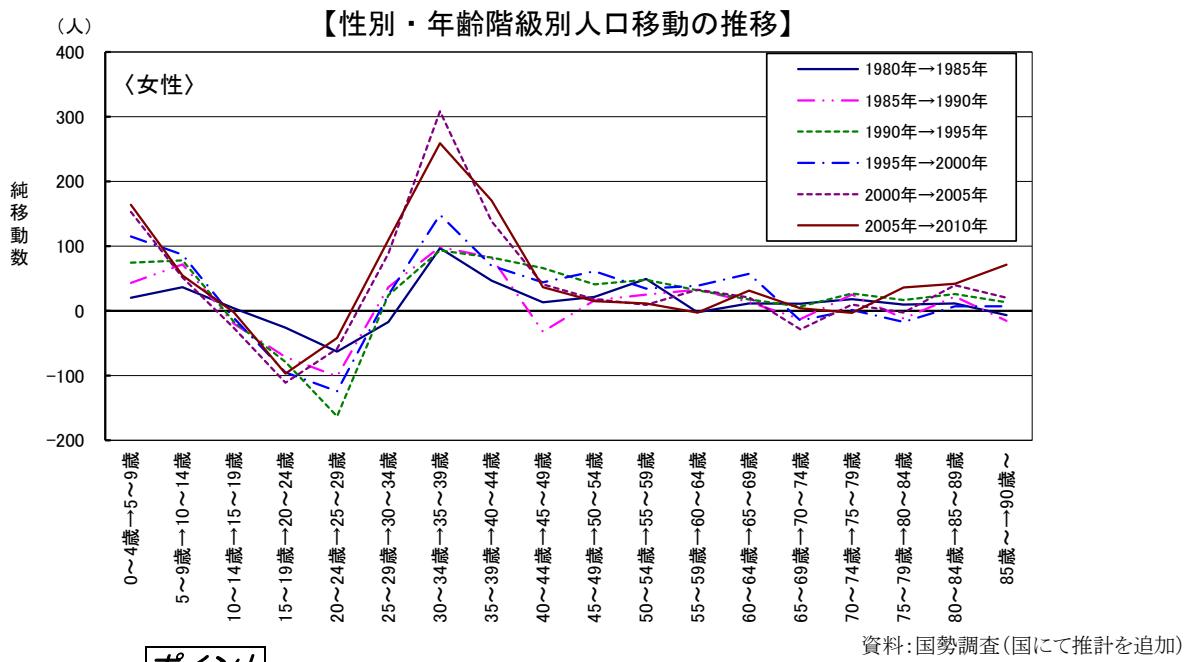


ポイント

- ・各期間とも、20歳代前半・後半になるときで目立って減少し、30歳代後半になるときや40歳代前半になるときでは反対に大きく増加を示している。
- ・20歳代前半・後半になるときの減少については、平成2(1990)年→同7(1995)年をピークに近年は減少幅が小さくなっている。
- ・30歳代後半になるときや40歳代前半になるときの増加については反対に、近年その幅が大きくなっている。

②女性

- 各期間とも、15～19歳から20～24歳になるときや20～24歳から25～29歳になるときで目立って減少し、30～34歳から35～39歳になるときや35～39歳から40～44歳になるときでは反対に大きく増加を示すグラフの形は基本的に変わりなく、壮年期以降は各年齢層とも概ね微増となることも含め、男性ほどはっきりとした傾向ではないものの、長期的な傾向が読み取れる。
- 平成17(2005)年→同22(2010)年にかけてと平成12(2000)年→同17(2005)年はほぼ同じグラフの形となっており、近年は、ほぼ同じ人口移動の状況となっていることがうかがえる。
- 長期的な動向としては、比較的若年の層で人口減となる年代については、以前はそのピークが20～24歳から25～29歳になるときであったが、近年(平成17〔2005〕年→同22〔2010〕年にかけてと平成12〔2000〕年→同17〔2005〕年)は15～19歳から20～24歳になるときとなっている。また、30～34歳から35～39歳になるときの増加については近年その幅が大きくなってきており、平成17(2005)年→同22(2010)年にかけてでは300人を超える(308人の)増となっている。



ポイント

- ・各期間とも、20歳代前半・後半になるときで目立って減少し、30歳代後半になるとき等では反対に大きく増加を示しており、男性ほどはっきりしてはいないものの、長期的な傾向。
- ・比較的若年の層で人口減となる年代については、以前はそのピークが20歳代後半になるときであったが、近年は20歳代前半になるときとなっている。
- ・30歳代後半になるときの増加については、近年その幅が大きくなってきている。

3 本町と県内市町村間の人口移動分析（最近の状況）

- 本町と県内市町村との人口移動状況は、横浜・川崎地域及び三浦半島地域の移動がほとんどである一方で、県西地域との移動は少ない結果となっている。
- 転入・転出の絶対数が多い市町村は、200人台の横浜市、100人台の逗子市と横須賀市となっている。

【本町と県内市町村間の人口移動の状況】

	2012(平成24年)		2013(平成25年)	
	転入	転出	転入	転出
横 浜 市	260	243	242	233
川 崎 市	32	37	44	44
相 模 原 市	11	7	10	3
横 須 賀 市	183	181	139	154
平 塚 市	13	2	6	7
鎌 倉 市	61	54	48	77
藤 沢 市	39	24	24	35
小 田 原 市	2	7	8	3
茅 ケ 崎 市	8	6	20	19
逗 子 市	185	119	145	158
三 浦 市	6	5	2	12
秦 野 市	3	4	2	8
厚 木 市	6	2	2	0
大 和 市	6	3	4	1
伊 勢 原 市	2	0	2	0
海 老 名 市	2	1	0	4
座 間 市	8	2	5	4
南 足 柄 市	0	0	0	0
綾 瀬 市	5	3	1	3
寒 川 町	0	0	3	0
大 磯 町	1	0	1	5
二 宮 町	0	2	1	0
中 井 町	0	0	0	0
大 井 町	4	0	0	0
松 田 町	0	0	0	0
山 北 町	0	0	0	0
開 成 町	0	0	1	3
箱 根 町	1	1	0	0
真 鶴 町	1	0	0	0
湯 河 原 町	0	2	0	1
愛 川 町	0	0	0	0
清 川 村	0	0	0	5
計	839	705	710	779

資料:住民基本台帳(人口移動報告)

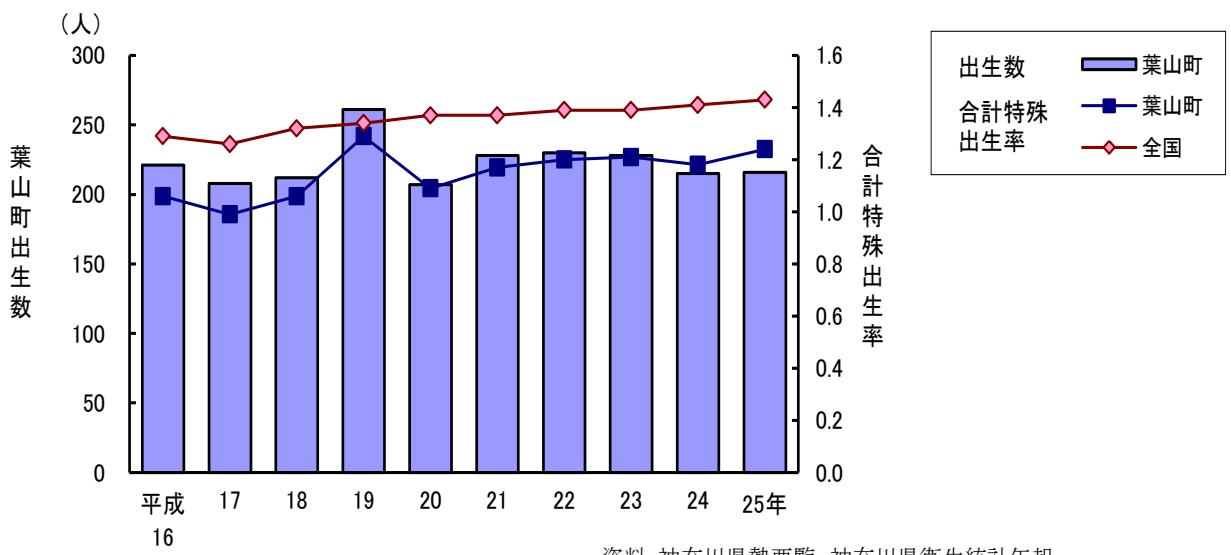
本町と県内市町村間の人口移動は、横浜・川崎地域及び三浦半島地域の移動がほとんどである。

4 出生動向分析

(1) 合計特殊出生率の推移と全国値との比較

- 1人の女性が一生に産む子どもの平均数である「合計特殊出生率」の推移をみると、年により多少の増減はみられるものの、おおよそ 1.0 から 1.3 の間で推移してきていることが分かる。
- 近年では全国平均の合計特殊出生率が改善する傾向がみられ、概ね漸増してきており、ここ数年は本町を約 0.2 上回る値となっている。

【合計特殊出生率と出生数の推移】



資料:神奈川県勢要覧、神奈川県衛生統計年報

ポイント

本町の「合計特殊出生率」の推移をみると、年により多少の増減はみられるものの、おおよそ 1.0 から 1.3 の間で推移してきている。

5 まとめ

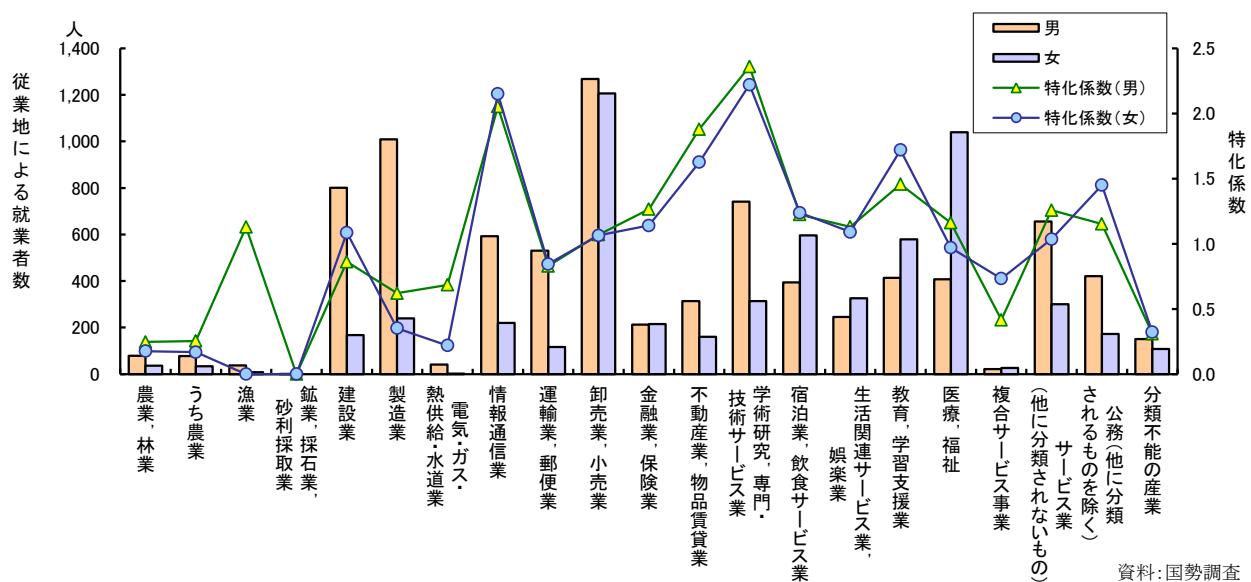
- 本町では人口増が続いてきたが、今後は減少に転じるものと見込まれる。
- 年齢3区分別人口については、年少人口は平成27（2015）年を境に、高齢者人口は令和27（2045）年を境に、それぞれ減少に転じると推計される。また、生産年齢人口は減り続けることが予測されている。
- 人口移動を地域ブロック別にみると、県内との転出入については年によって増減の変動が大きいことが分かる。県内以外の東京圏（東京都・埼玉県・千葉県）に対しては、平成24（2012）年と同25（2013）年の両年とも、転入超過となっている。
- 自然増減は、近年は一貫して「自然減」となっている。出生数は例年200人強、また合計特殊出生率については全国平均を下回る1.2前後となっている。
- 社会増減では、近年はほぼ一貫して転入が転出を上回る「社会増」が続いてきた。上記の「自然減」の規模（人数）に比べて「社会増」の規模がかなり大きく、このことが町の人口増につながってきた。
- 人口移動を年齢階級別にみると、近年は、30歳代及び0～4歳で転入超過の規模が大きい。反対に、転出超過の規模が大きいのは20歳代となっている。
- 転入・転出の絶対数が多い周辺市は、200人台の横浜市、100人台の逗子市と横須賀市となっている。

第2節 経済的視点による分析

1 男女別産業人口の状況

- 男女別にみると、男性は、卸売業・小売業、製造業、建設業、学術研究・専門・技術サービス業の順に就業者数が多く、女性は、卸売業・小売業、医療・福祉の順に多くなっており、これらが 700 人を超えて特に多い産業となっている。
- 特化係数（当該市町村のX産業の就業者比率／X産業の全国の就業者比率）をみると、男女ともに 2.0 を上回っているのは学術研究、専門・技術サービス業と情報通信業で、ともに 1.5 を超えているのは不動産業、物品賃貸業となっている。男性の学術研究、専門・技術サービス業は 2.36 と、非常に高い。
- その他で男女ともに 1.2 を上回っている産業は、教育・学習支援業、宿泊業・飲食サービス業である。

【男女別産業人口（2010 年）】



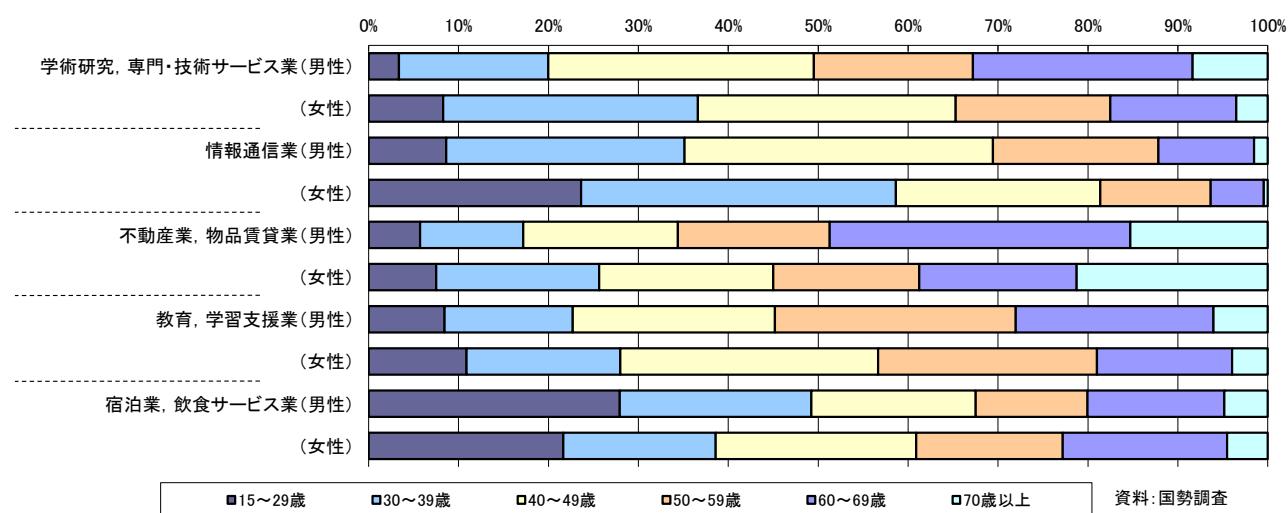
資料：国勢調査

2 年齢階級別産業人口の状況

- 下記のグラフは、町の産業のうち、特化係数が男女ともに 1.2 を上回っている業種についての年齢階級別産業人口である。

5 業種中 4 業種では、女性の方が 39 歳以下の若い就労者の割合が男性より多くみられるのに対し、宿泊業・飲食サービス業では男性で若い就労者の割合が半数弱と、女性よりも多くなっている。

【年齢階級別産業人口（2010 年）】

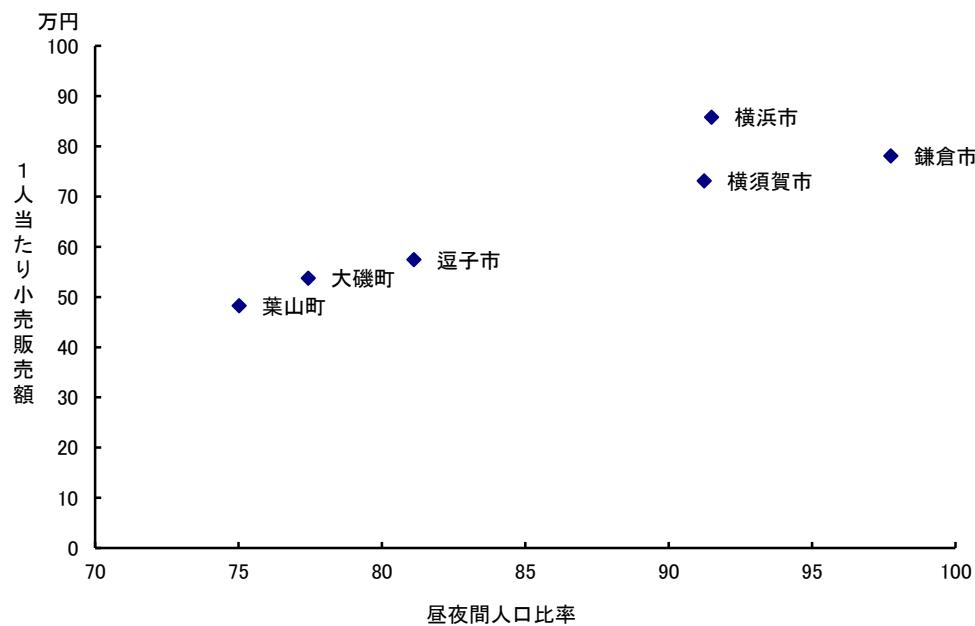


3 消費支出の状況

- 町民が得た所得から町内で消費を行うことは、町の商業やサービス業が収入を得ることにつながり、そこで雇用された町民がさらに消費を行う、という循環が生まれる。しかしながら、商業・サービス業における競争は激しく、町内の消費が町外に流出するケースが多くみられる。検証を行うため、「昼夜間人口比率」（夜間人口 100 人あたりの昼間人口）と「1 人当たり小売業販売額」との関係をプロットしてみる。
- 消費の流出は昼夜間人口比率と関係があることから、昼夜間人口比率と 1 人当たり小売業販売額との関連性を周辺市等と比べると、本町は昼夜間人口比率・1 人当たり小売販売額とも掲載した市町の中で最も少なく、県都横浜とは大きな隔たりがみられる。

【昼夜間人口比率と 1 人当たり小売販売額】

	平成22年			平成24年		
	夜間人口	昼間人口	昼夜間人口比率	小売業年間販売額	人口	1人当たり小売販売額
葉山町	人 32,766	人 24,585	75.0	百万円 15,853	人 32,876	万円 48.2
横浜市	3,688,773	3,375,330	91.5	3,166,720	3,691,240	85.8
横須賀市	418,325	381,727	91.3	303,570	415,461	73.1
鎌倉市	174,314	170,398	97.8	135,972	174,186	78.1
逗子市	58,302	47,297	81.1	33,490	58,334	57.4
大磯町	33,032	25,579	77.4	17,687	32,935	53.7



資料：国勢調査(平成22年)、経済センサス(平成24年)、神奈川県年齢別人口統計調査(平成24年1月1日現在)

4 課税対象所得等の状況

- 人口 1 人当たりの課税対象所得について、周辺市等と比較できる最新の平成 26 年度のデータでは、本町は比較的所得が多く、下記に掲載した市町の中では鎌倉市に次いで 2 番目になっているが、本町の平成 27 年度課税対象所得を、1 月 1 日の人口 [33,490 人] で除した値は、約 1,851 千円である。

【人口 1 人当たりの課税対象所得の比較（平成 26 年度）】

単位: 千円、人			
	課税対象所得	人口 (H27.1.1)	人口 1 人当たり 課税対象所得
葉山町	69,521,082	33,503	2,075
横浜市	6,999,650,450	3,722,250	1,880
横須賀市	600,317,212	418,277	1,435
鎌倉市	387,806,689	177,458	2,185
逗子市	120,436,788	60,070	2,005
大磯町	56,211,439	33,051	1,701

資料: 総務省市町村課税状況等の調、住民基本台帳

5まとめ

- 男性では、卸売業・小売業、製造業、建設業、学術研究・専門・技術サービス業の順に就業者数が多く、女性では、卸売業・小売業、医療・福祉の順に多くなっており、これらが 700 人を超えて特に多い産業となっている。
- 本町は昼夜間人口比率が 75.0% と比較的少なく、町民のおよそ 4 人に 1 人は、日中は町外へ通勤・通学等していて町内にはいないことが分かる。
- 本町の 1 人当たり小売販売額は約 48.2 万円で、県都横浜と比べると半分強となっており少ない。また、本町の小売販売額に近いのは、県内（近隣）では大磯町である。昼夜間人口比率（大磯町：77.4%）についても同様となっている。

第3節 将来人口推計

本節では、社人研による「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」、民間機関「日本創成会議」による地域別将来人口推計等を活用し、出生や移動が将来の人口に及ぼす影響等について分析を行う。

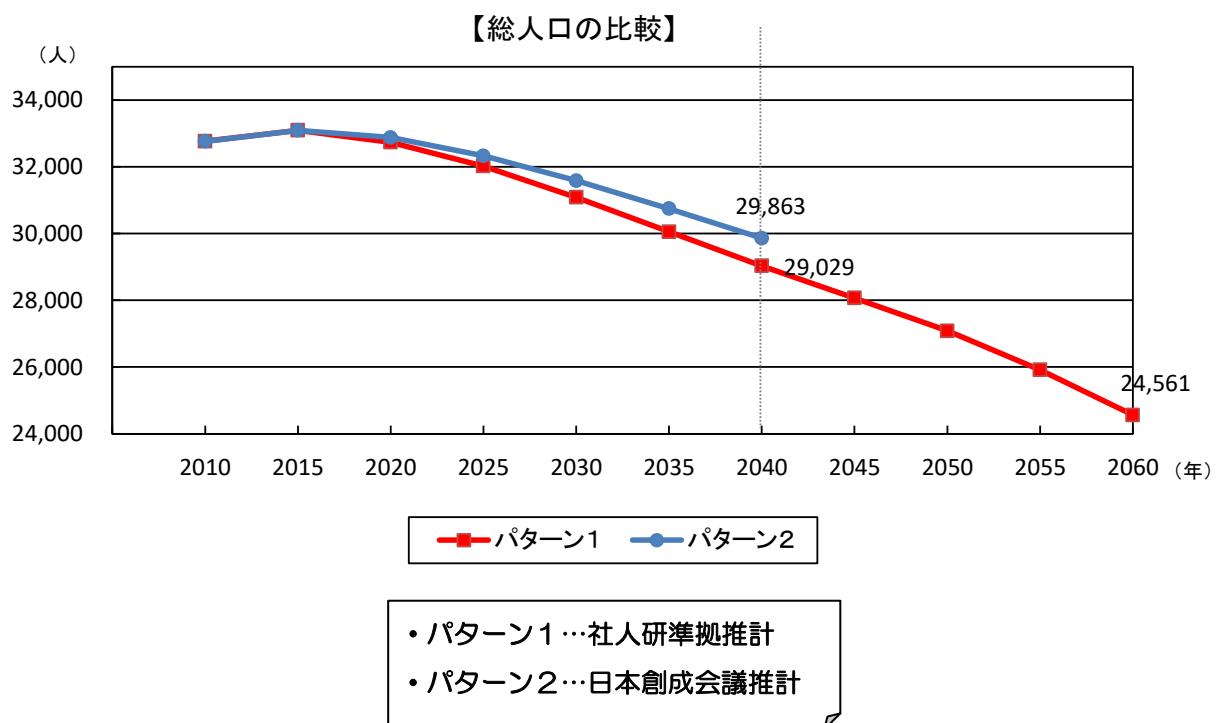
1 将来人口推計

（1）推計総人口の比較

- 「パターン1」の推計は、社人研推計に準拠した（令和22[2040]年まで、移動率について、今後全般的に縮小すると仮定）もので、令和22年までの出生・死亡・移動等の傾向がその後も継続すると仮定して同52（2060）年まで延長推計した場合を示している。「パターン2」は、日本創成会議で、全国の移動総数が概ね一定水準になるとの仮定の下で令和22年までの推計を行ったものであり、同年までの表示となっている。

※上記設定内容のより詳細な説明については、次ページに掲載している。

- 令和22年の推計総人口は、パターン1は29,029人、パターン2は29,863人となっており、両者の間では約835人の差が生じている。



【参考】推計各パターンの詳細設定

◇「パターン1」（社人研準拠推計）

- ・主に平成 17（2005）～22（2010）年の人口の動向を勘案し、将来人口を推計している。
- ・移動率は、今後、全般的に縮小すると仮定。

《出生に関する仮定》

原則として、平成 22（2010）年の全国の子ども女性比（15～49 歳女性人口に対する 0～4 歳人口の比）と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が平成 27（2015）年以降、令和 22（2040）年まで一定として、市町村ごとに仮定した。

《死亡に関する仮定》

原則として、55～59 歳→60～64 歳以下の層では、全国と都道府県の平成 17（2005）年→同 22（2010）年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用した。60～64 歳→65～69 歳以上の層では上記に加えて、都道府県と市町村の平成 12（2000）年→同 17（2005）年の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用した。

《移動に関する仮定》

原則として、平成 17（2005）～22（2010）年の国勢調査（実績）に基づいて算出された純移動率が、平成 27（2015）～32（2020）年まで定率 0.5 倍ずつ縮小していく、その後はその値で令和 17（2035）～22（2040）年まで一定と仮定した。

◇「パターン2」（日本創成会議推計）

- ・社人研推計をベースに、移動に関しては異なる仮定を設定している。

《出生・死亡に関する仮定》

社人研推計と同様。

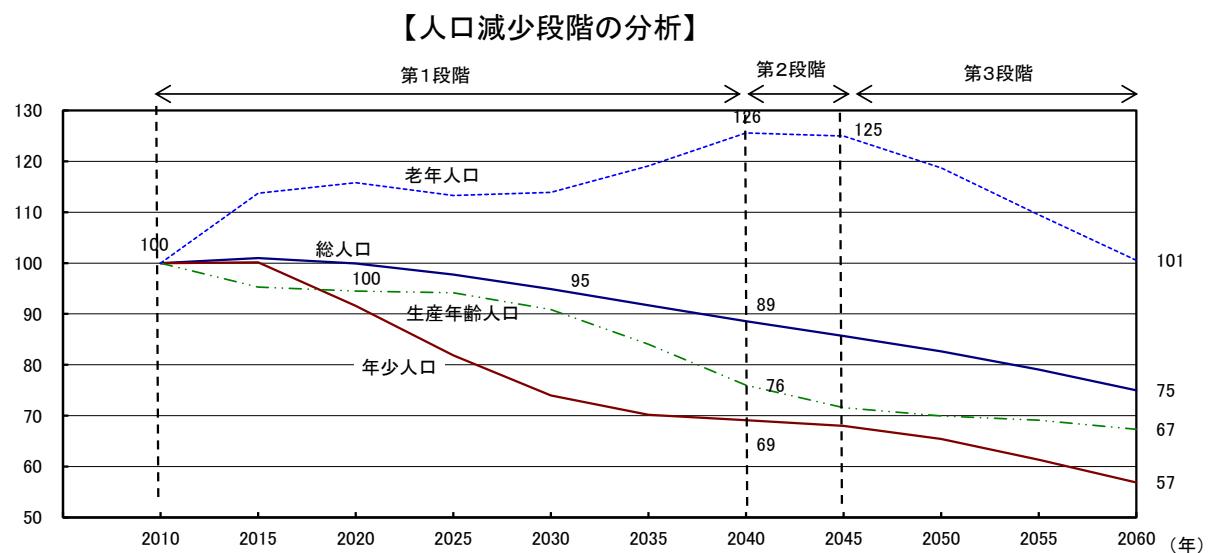
《移動に関する仮定》

全国の移動総数が、社人研の平成 22（2010）～27（2015）年の推計値から縮小せずに、令和 17（2035）～22（2040）年まで概ね同水準で推移すると仮定した。

（＊社人研推計に比べて純移動率の絶対値が大きな数字となる。）

(2) 人口減少段階の分析

- 「人口減少」については、「第1段階：老人人口の増加（総人口は減少）」→「第2段階：老人人口の維持・微減」→「第3段階：老人人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされている。
- 「パターン1」（社人研推計準拠）によると、平成22（2010）年の人口を「100」とした場合の老人人口の指標は令和22（2040）年を境に維持・微減の段階に入り、同27（2045）年以降は減少段階に入ることから、町の人口減少段階は、下図のとおりとなり、令和22（2040）年以降に「第2段階」、同27（2045）年以降に「第3段階」に入ると推測される。



【町の「人口減少段階」】

分類	平成22 (2010)年	令和22 (2040)年	平成22年を100とした場合の令和22年の指標	人口減少段階
老人人口	8,949	11,239	126	2
生産年齢人口	19,340	14,698	76	
年少人口	4,477	3,092	69	

(3) 人口減少状況の推計

- 「パターン1」によると、令和22（2040）年には、平成22（2010）年と比較して人口が89%になると推計されている。

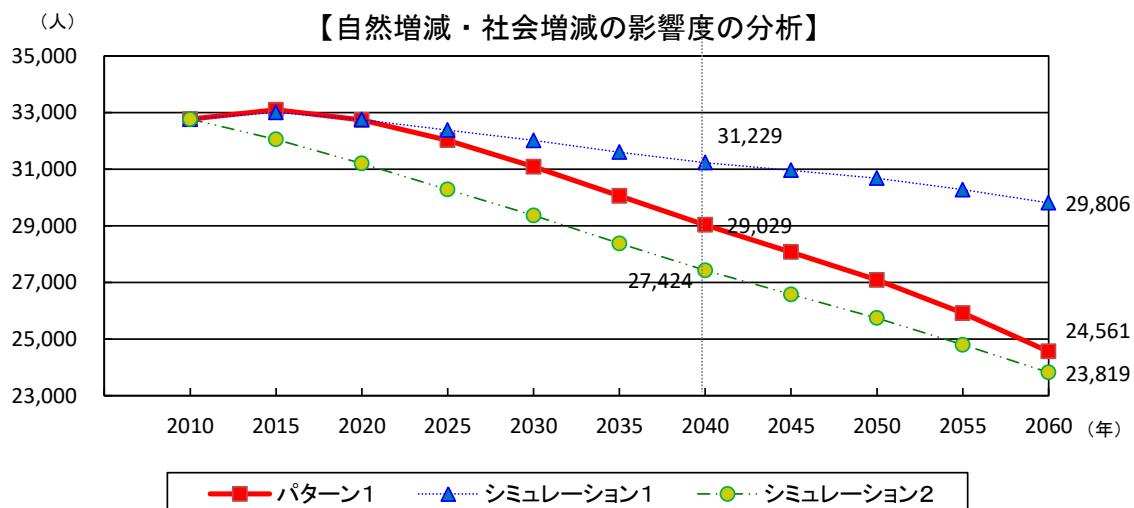
2 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

(1) 自然増減、社会増減の影響度の分析

- 自然増減、社会増減の影響度について把握するために、下記のシミュレーション「1」・「2」を行った。
 - ・「シミュレーション1」…将来人口推計における社人研準拠推計（「パターン1」）において、合計特殊出生率が令和12（2030）年までに人口置換水準（2.1）まで上昇すると仮定したもの。（→「パターン1」+出生率上昇）
 - ・「シミュレーション2」…「シミュレーション1」の内容で、かつ移動（純移動率）がゼロ（均衡）で推移すると仮定したもの。（→「パターン1」+出生率上昇+移動（純移動率）ゼロ）

※人口置換水準：長期的に人口が安定的に維持される合計特殊出生率の水準で、標準的には2.1前後、近年の日本では2.07～2.08である。

- 町では、自然増減の影響度が「3」、社会増減の影響度が「1」となっており、人口の社会増をもたらす施策も必要となるが、出生率の上昇につながる施策に重点的に取り組むことが重要であると考えられる。



分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	「シミュレーション1」の令和22(2040)年推計人口：31,229人 「パターン1」の令和22(2040)年推計人口：29,029人 → $31,229 / 29,029 = 107.6\%$	3
社会増減の影響度	「シミュレーション2」の令和22(2040)年推計人口：27,424人 「シミュレーション1」の令和22(2040)年推計人口：31,229人 → $27,424 / 31,229 = 87.8\%$	1

※自然増減の影響度については、上記計算により得た数値に基づいて5段階（1：100%未満、

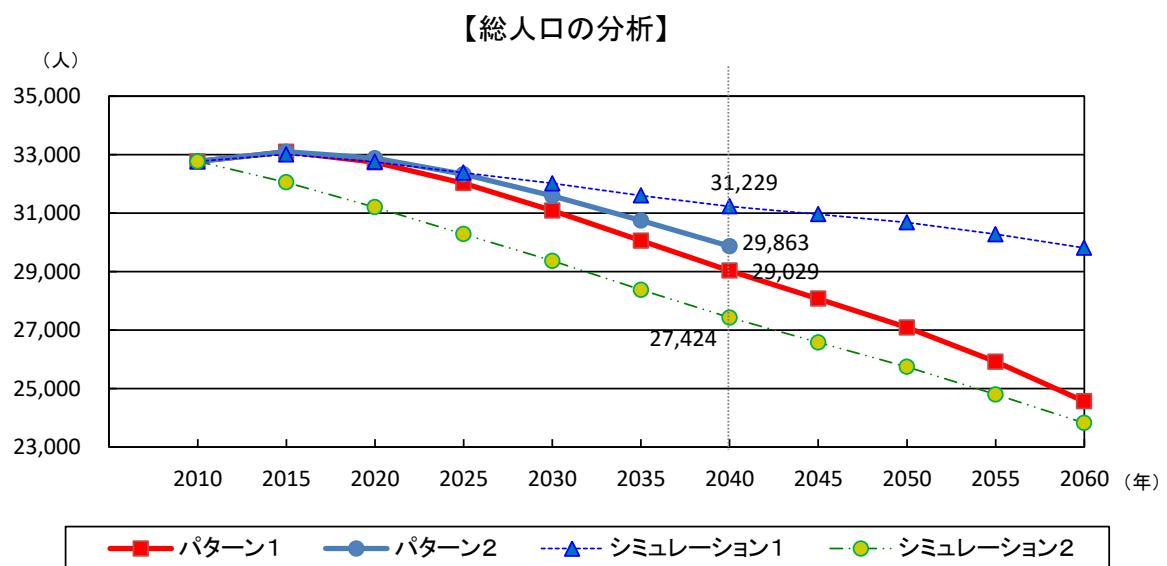
2：100～105%、3：105～110%、4：110～115%、5：115%以上の増加）に整理、

社会増減の影響度については、上記計算により得た数値に基づいて5段階（1：100%未満、

2：100～110%、3：110～120%、4：120～130%、5：130%以上の増加）に整理。

(2) 総人口の分析（「パターン1」【社人研準拠推計】ベース）

- 出生率が上昇した場合（※前ページシミュレーション1）には、総人口は、令和22（2040）年に約31,229人と推計され、社人研準拠推計（パターン1）に比べて2,200人多くなる。
- 出生率が上昇し、かつ人口移動が均衡した場合（※前ページシミュレーション2）には、反対に総人口が減少することが分かる。その場合の社人研準拠推計との差は、約1,600人少なくなる。



※「パターン1」及び「シミュレーション1・2」については、令和22（2040）年の出生・死亡・移動等の傾向がその後も継続すると仮定して同72（2060）年まで推計を行った結果を示している。

- パターン1…社人研準拠推計
- パターン2…日本創成会議推計
- シミュレーション1…「パターン1」+出生率上昇
- シミュレーション2…「シミュレーション1」+移動ゼロ
(「パターン1」+出生率上昇+移動ゼロ)

(3) 人口構造の分析

- 年齢3区分ごとでみると、パターン1と比較して、シミュレーション1では「0～14歳人口」は増加し、シミュレーション2では反対に減少することが分かる。
- 他方、「15～64歳人口」と「65歳以上人口」については、「0～14歳人口」と比べてパターン1とシミュレーション1、2との間にそれほど大きな差はみられない。
- また、「20～39歳女性人口」では、パターン1とシミュレーション1、パターン2ではそれぞれ2割程度の減少率となっているが、シミュレーション2では27.5%と3割近い大幅な減少率を示している。

【推計結果ごとの人口増減率】

区分		総人口	0-14歳人口		15-64歳 人口	65歳以上 人口	20-39歳 女性人口
			うち0-4歳 人口				
2010年	現状値	32,763	4,476	1,324	19,338	8,949	3,473
2040年	パターン1	29,029	3,092	946	14,698	11,239	2,865
	シミュレーション1	31,229	4,884	1,536	15,107	11,239	2,824
	シミュレーション2	27,424	3,971	1,335	12,924	10,529	2,517
	パターン2	29,863	3,361	979	15,168	11,334	2,768

区分		総人口	0-14歳人口		15-64歳 人口	65歳以上 人口	20-39歳 女性人口
			うち0-4歳 人口				
2010年 → 2040年 増減率	パターン1	-11.4%	-30.1%	-28.5%	-24.0%	25.6%	-17.6%
	シミュレーション1	-4.7%	9.1%	16.0%	-21.9%	25.6%	-18.7%
	シミュレーション2	-16.3%	-11.3%	0.8%	-33.2%	17.7%	-27.5%
	パターン2	-8.9%	-24.9%	-26.1%	-21.6%	26.7%	-20.3%

- パターン1…社人研準拠推計
- シミュレーション1…「パターン1」+出生率上昇
- シミュレーション2…「シミュレーション1」+移動ゼロ
- パターン2…日本創成会議推計

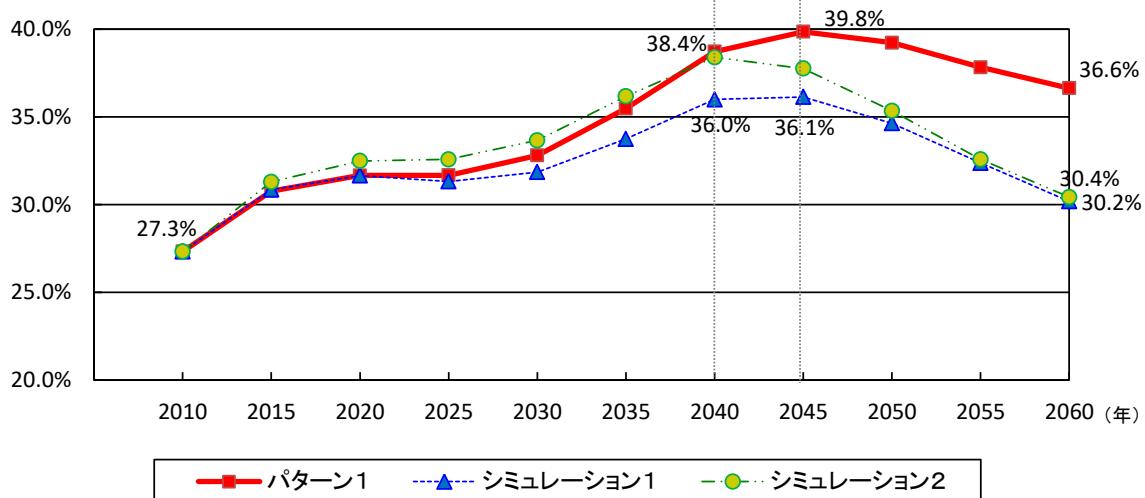
(4) 老年人口比率の変化(長期推計)「パターン1」[社人研準拠推計]ベース)

- パターン1とシミュレーション1、2について令和22（2040）年時点の仮定を同42（2060）年まで延長した推計では、パターン1においては同27（2045）年に老年人口比率がピークを迎え、その後は徐々に低下している。それは、シミュレーション1でも同様である。
- ただし、シミュレーション1では、「令和12（2030）年までに出生率が上昇する」との仮定によって人口構造の高齢化抑制の効果が現れ、老年人口比率のピークはパターン1よりも4ポイント程度低くなっている。
- それに対し、シミュレーション2においては、人口構造の高齢化抑制の効果が令和22（2040）年頃に現れ始め、パターン1・シミュレーション1よりも早く低下している。

【平成22（2010）～令和42（2060）年の総人口・年齢3区分別人口比率】

区分	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	
パターン1	総人口（人）	32,763	33,091	32,736	32,018	31,083	30,052	29,029	28,071	27,083	25,912	24,561
	年少人口比率	13.7%	13.5%	12.5%	11.4%	10.7%	10.5%	10.7%	10.8%	10.8%	10.6%	10.4%
	生産年齢人口比率	59.0%	55.7%	55.8%	56.9%	56.5%	54.1%	50.6%	49.3%	50.0%	51.6%	53.0%
	65歳以上人口比率	27.3%	30.8%	31.7%	31.7%	32.8%	35.5%	38.7%	39.8%	39.2%	37.8%	36.6%
	75歳以上人口比率	12.7%	15.0%	18.0%	20.8%	21.0%	20.3%	20.9%	23.5%	26.7%	27.5%	26.0%
シミュレーション1	総人口（人）	32,763	33,004	32,747	32,378	32,012	31,597	31,229	30,958	30,678	30,272	29,806
	年少人口比率	13.7%	13.3%	12.6%	12.4%	13.6%	14.7%	15.6%	16.0%	16.3%	16.5%	16.6%
	生産年齢人口比率	59.0%	55.8%	55.8%	56.3%	54.6%	51.5%	48.4%	47.8%	49.0%	51.2%	53.2%
	65歳以上人口比率	27.3%	30.8%	31.6%	31.3%	31.8%	33.7%	36.0%	36.1%	34.6%	32.4%	30.2%
	75歳以上人口比率	12.7%	15.0%	17.9%	20.6%	20.4%	19.3%	19.4%	21.3%	23.6%	23.5%	21.4%
シミュレーション2	総人口（人）	32,763	32,049	31,197	30,278	29,363	28,375	27,424	26,574	25,737	24,792	23,819
	年少人口比率	13.7%	12.7%	11.5%	11.4%	12.3%	13.5%	14.5%	14.9%	15.1%	15.1%	15.2%
	生産年齢人口比率	59.0%	56.0%	56.0%	56.1%	54.0%	50.4%	47.1%	47.3%	49.6%	52.4%	54.4%
	65歳以上人口比率	27.3%	31.3%	32.5%	32.6%	33.7%	36.2%	38.4%	37.7%	35.3%	32.6%	30.4%
	75歳以上人口比率	12.7%	15.1%	18.3%	21.2%	21.3%	20.4%	20.9%	23.3%	25.5%	24.5%	21.3%

【老年人口比率の長期推計】



3 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析

ここでは、人口減少や人口構造の変化が将来の地域経済や住民の生活等に与える影響について分析・考察を行う。

(1) 地域経済・地域社会への影響

①消費の減少

生産年齢人口を主とする人口減少に伴って地域の就業者数も減少することで、地域全体の所得が減少し、それに比例して消費も減少していくことが予想される。また、消費が減少することで、地域の事業所等の生産や設備投資も減少し、地域経済全体が縮小していくことが懸念される。

また、高齢になるほど消費する額が減少していく傾向があるため、高齢化の進行によって全体の消費額も減少するものと見込まれる。そうした変化は、地域の小売販売業に大きな影響を与えかねず、商店街の衰退や撤退につながるおそれがある。更には、「買い物弱者」の増加など、高齢者等の地域住民の日常生活に大きな影響を及ぼす可能性もある。

②総生産の減少

生産年齢人口などの人口減少に伴って労働力人口も減少することで、生産が縮小することが予測され、良質な雇用の場が縮小していくことが懸念される。また、地域の産業における担い手や後継者など人材の不足によって、技術や知識等の伝承が困難になることが予想される。

③経験の機会等の減少

総人口の減少に伴って年少人口も減少すると、子どもたちが地域の中で同年代の他の子どもと接触する機会が減少し、成熟した大人になっていくための人づきあいの訓練や社会経験・学習の場・機会が十分に持てなくなるおそれがある。

④地域の活力の低下

各地域の人口の減少に伴って、地域の「お祭り」などの諸行事の催行等が困難になり、“地域の活力”が次第に低下してしまった懸念がある。

(2) 行財政への影響

①スケールメリットの縮小

人口減少により地方自治体の規模が小さくなれば、いわゆる「スケールメリット（規模の効果）」が薄れ、効率性が低下していくことが懸念され、行政サービスの効率性のいっそうの向上が求められるようになることが予測される。

②行財政需要の増加

高齢化の進展により、地域における公的サービスへのニーズが変化していくことが予想され、高齢者福祉や介護等に関する財政需要が増加していくことが見込まれる。

また、まちのバリアフリー化等の必要性の増加や少子化に伴う初等・中等教育需要の縮減に対する公的サービスの供給体制の見直しが必要になると考えられる。

③税収の減少

人口減少によって総生産が減少すると、それに伴い税収も減少していくものと考えられる。

また、高齢化の進行に伴い、退職等による収入源の喪失や世帯収入の減少等により、税収も減少することが予想される。

加えて、住宅需要の減少等によって不動産価格が下落し、固定資産税収も落ちこんでいくことが予測される。

④社会資本の維持・更新費用の増大

税収減により財政状況が厳しくなっていく中で、高度成長期等に集中的に整備された社会資本の老朽化と相まって、維持管理・更新コストの加速度的な増大が懸念されるところであり、“選択と集中”による効率的かつ効果的な整備へと移行していくことが求められると考えられる。

第4節 本町の人口の将来展望

本節では、人口に関する「現状と課題」を簡潔に再整理したうえで、めざすべき将来の方向性を提示し、人口の将来展望をとりまとめて示す。

1 めざすべき将来の方向

(1) 現状と課題

- 本町では人口増が続いてきたが、今後は減少に転じるものと見込まれる。
- 「人口減少」については、「第1段階：老人人口の増加（総人口は減少）」→「第2段階：老人人口の維持・微減」→「第3段階：老人人口の減少」の3つの段階を経ながら進行するとされている。社人研の推計によると、本町の人口減少は、令和22（2040）年ごろから「第2段階」に、同27（2045）年ごろから「第3段階」に入っていくものと推測される。
- 近年は、自然増減は一貫して「自然減」、社会増減はほぼ一貫して「社会増」が続いてきた。近年は、30歳代及び0～4歳で転入超過の規模が大きい。反対に、転出超過の規模が大きいのは20歳代となっている。

(2) 基本的な考え方(方針)

1. 問題に正面から向き合い、冷静・正確に認識・把握する

「人口減少」の問題に正面から向き合い、「なんとかなるだろう」などと楽観視するのでも、「どうにもできないことだ」などと悲観・諦観するのもなく、現状等を冷静かつ正確に認識・把握していくことが重要になる。

2. できるだけ早く、長期的・総合的な観点から対策に取り組む

人口減少対策とは人口構造を変えていく試みにほかならず、効果が現れてくるまでにかなりの長い時間を要し、また早く取り組めば取り組むほど効果が上がることも分かっているため、可能な限り早期に対策を始めることが求められる。また、例えば子育て世代の支援のためには雇用・就労環境の確保、結婚・出産・住環境等の生活環境全般の基盤整備が必要になるなど、総合的な観点から考えていくことが不可欠になる。

似たような小粒の対策を総花的に行うのではなく、「選択と集中」の考え方を徹底させ、人口減少対策として最も有効な方策に投資を集中させていくことも重要になる。

(3) めざすべき将来の方向

～活力を高め、若者が魅力を感じるような住・雇用環境、教育環境を実現する

① “社会増傾向”の維持・継続に努める

まちの魅力・活力を高めて、本町からの転出を可能な限り低い水準に止め、特に若者・子育て世代を中心とした生産年齢人口の転入・定住を促進して、近年続いてきた「転入が転出を上回る」状況の維持・継続に努める必要がある。

② 子育て、教育環境の向上を図る

子どもを産み、育てたい若者等の希望を阻害する要因の解消・改善を図り、出生率向上や本町への若年世帯の転入増の取り組みを進めていく必要がある。住み、働き、結婚し、子どもを産み育て、ここで教育を受けさせたいと思うような環境づくりが重要になる。

③ 「健康長寿のまちづくり」に積極的に取り組む

生産年齢人口の減少が避けられないこととも相まって、「高齢者が活躍できるまち」づくりに積極的に取り組み、多くの高齢者が健康で活動的な生活を送り続ける状況の実現に努めることが大切である。

2 人口の将来展望

(1) 人口の推移と長期的な見通し

○ 町独自推計の前提条件

合計特殊出生率が上昇し、令和 42（2060）年には「2.0」まで上昇することを見込む。人口移動については、0～4歳・30～39歳（“子育て世代”）の転入が多いなどの近年の傾向が今後も継続するものとし、かつ、近年がマイナス傾向の年齢層（20～24歳、25～29歳等）については期間途中にほぼ+ゼロまで上昇することを見込む。

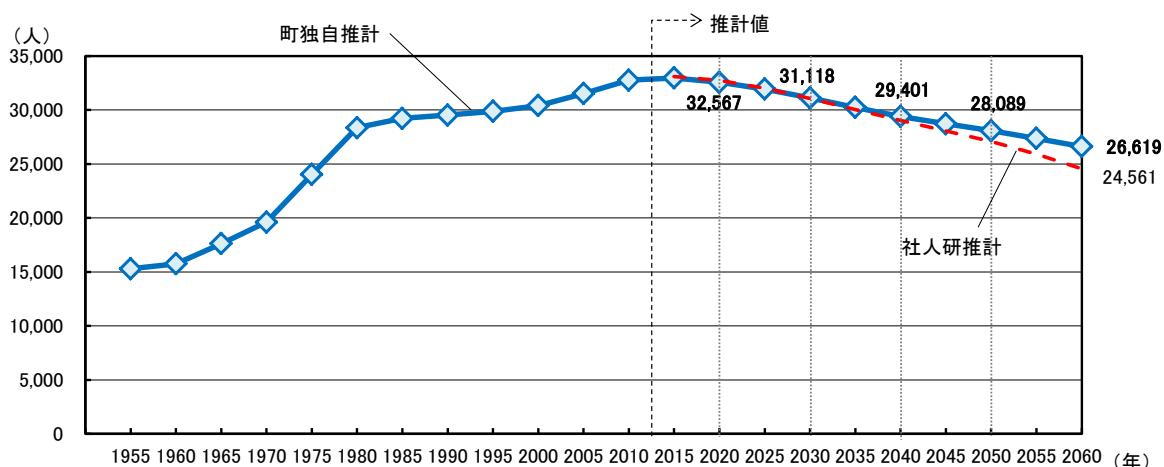
○ 令和 42（2060）年に約 2,100 人の施策効果

社人研の推計は、令和 42（2060）年には 24,561 人にまで減少する推計となっている。

本町の見通しでは、合計特殊出生率と純移動率が想定通りに向上すれば、令和 2（2020）年の人口は 32,567 人、令和 42（2060）年は 26,619 人となり、社人研推計と比較して約 2,100 人の施策効果が見込まれることになる。

○ 20・30歳代女性の人口については、上記の本町独自の推計によれば令和 22（2040）年で平成 22（2010）年と比較して 17% 減少すると算出されており、「日本創成会議」が平成 26 年に提唱した“消滅可能性都市”となる 50% よりはかなり少ない減少となるレベルとなっている（社人研の推計では 17.6% の減少の推計）。

【町の人口の推移と長期的な見通し】

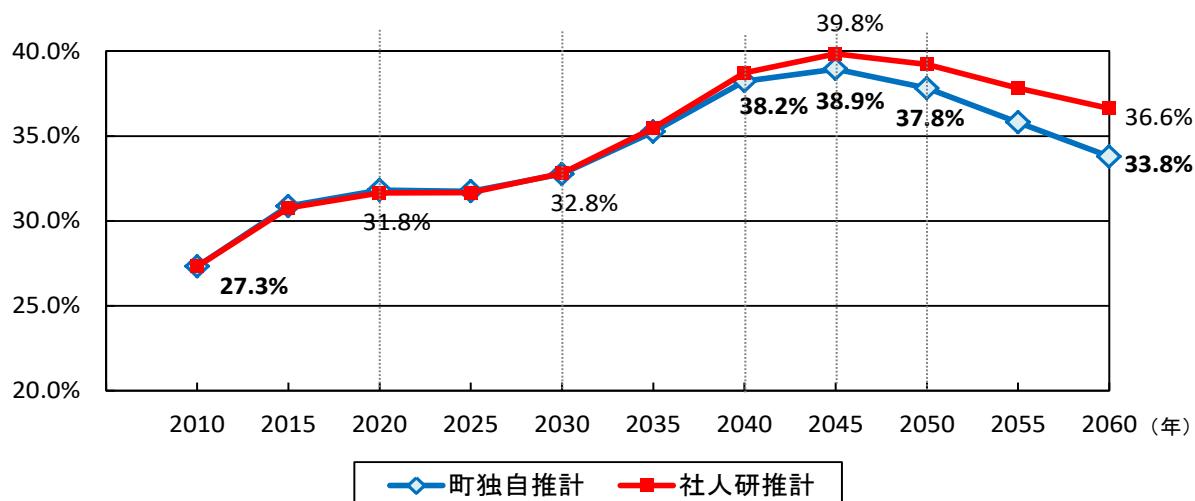


資料:2010年までは国勢調査による実績値

(2) 高齢化率の長期的な見通し

- 社人研の推計によると、高齢化率（老人人口比率）は、令和42（2060）年には36.6%まで上昇すると見通されている。
- 本町の見通しでは、合計特殊出生率と純移動率が想定通りに向上すれば、令和27（2045）年の38.9%をピークに、同42（2060）年には33.8%まで低下すると推計され、社人研推計と比較して2.8ポイントの施策効果（抑制）が見込まれることになる。

【町の高齢化率の長期的な見通し】



社人研推計と比べて「2100人の増加」、「2.8ポイントの高齢化率の抑制」をもたらすための具体的な施策等の取り組みについては、第2章の「総合戦略」の中で内容を示していきます。

第2章 葉山町まち・ひと・しごと創生総合戦略

(令和3年度～令和6年度)

第1節 基本的な考え方

1 計画の基本目標（施策の基本的方向）

本計画の基本目標（「施策の基本的方向」）は、まち・ひと・しごと創生法や内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局による『第2期まち・ひと・しごと創生基本方針2020』及び「葉山町人口ビジョン」（第1章）で提示した“めざすべき将来の方向”である。

- 1 “社会増傾向”の維持・継続に努める**
- 2 子育て、教育環境の向上を図る**
- 3 「健康長寿のまちづくり」に積極的に取り組む**

の内容を踏まえ、以下の3つとします。

基本目標1 地域が生き生きと元気や活力にあふれ、ひとを集めるまち

～葉山の魅力の効果的な発信により、関係人口を増加させ、定住化を促進します～

- ①「葉山」というブランドと結びついた産品や魅力ある店舗を軸に農業・水産業・商業が連携し、持続可能な産業づくりをしていきます。
- ②ガイドマップ、ホームページ、インスタグラムなどを相乗的に作用させ、町に訪れる方が町民目線で葉山を感じられるような葉山らしいライフスタイルを発信することにより、来訪者が自分事としてとらえる機運を醸成し、将来の移住促進に繋げます。
- ③協働によるまちづくりを推進し、地域コミュニティの活性化を図ります。

基本目標2 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるまち

～人口構成のバランスに配慮し、子育て世代の転入・定住者を増やします～

- ①家庭、教育・保育施設、保健医療機関、地域が連携し、子どもたちの健やかな成長と、安心できる子育ての環境づくりを推進します。

- ② 変化する時代に主体的に対応する人間の育成をめざし、学校・家庭・地域が連携しながら、教育内容や指導体制等の充実、教育環境の整備を進めます。

基本目標3 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るまち

～豊かな自然の中で、心身ともに健康で安心して暮らせるまちをつくります～

- ① 葉山の強みである豊かな自然をいつまでも残せるよう、貴重な緑を保全し、町民と協働して緑豊かなまちづくりを推進していきます。
- ② 安全に暮らせるまちづくりに向け、火災や交通事故などに迅速・的確に対応できる消防・救急体制の構築や、地震・風水害への対応など、防災力の強化を図ります。
- ③ 町民自らが健康づくりを実践・継続できるようきっかけづくりに努めます。
- ④ 地域の特性や地域のニーズに応じたまちづくりを推進し、誰もが暮らしやすいユニバーサルデザインのまちづくりについて研究を進めます。

2 本町の地方創生の取り組みとSDGs（持続可能な開発目標）

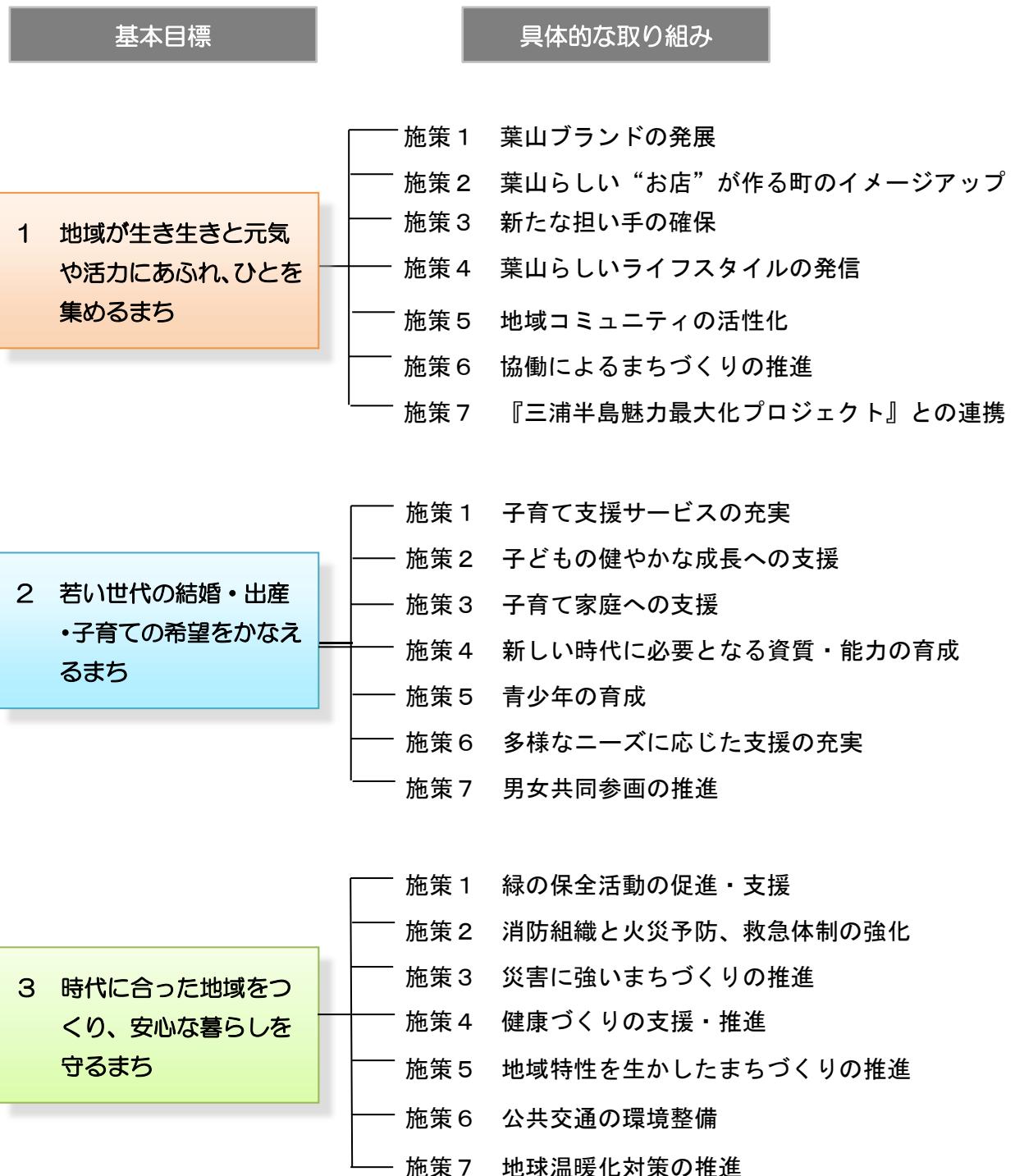
2015年9月に国連サミットにおいて全会一致可決された17のゴールと169のターゲットから構成されるSDGsについては、本町でも第2期総合戦略での取り組みを推進することで、SDGsの目標である世界がめざす持続可能性な社会の実現にも貢献していきます。



【第2期葉山町まち・ひと・しごと総合戦略の施策とSDGsの関係】

SDGs 17のゴール																
SDGs 17のゴール																
① 貧困をなくす ② 飢餓をなくす ③ 質の高い教育をうながす ④ 健康と福祉をみんなに ⑤ エネルギーをみんなでみんなに ⑥ 働き方改革を実現する ⑦ 世界をめぐる多様なニーズに応じた支援の充実 ⑧ 地域特性をいかしたまちづくりの推進 ⑨ 公共交通の環境整備 ⑩ 健康づくりの支援・推進 ⑪ 子育て家庭への支援 ⑫ 災害に強いまちづくりの推進 ⑬ 緑の保全活動活動の促進・支援 ⑭ 地域コミュニティの活性化 ⑮ 協働によるまちづくりの推進 ⑯ 「三浦半島魅力最大化プロジェクト」との連携 ⑰ 地球温暖化対策の推進																
総合戦略の基本目標と具体的な施策																
【基本目標1】 地域が生き生きと元気や活力にあふれ、ひとを集めまるまち	(1) 葉山ブランドの発展	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	(2) 葉山らしい“お店”が作るまりのイメージアップ	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	(3) 新たな担い手の確保	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	(4) 葉山らしいライフスタイルの発信						○		○		○	○	○	○	○	○
	(5) 地域コミュニティの活性化					○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
	(6) 協働によるまちづくりの推進					○			○		○	○	○	○	○	○
	(7) 「三浦半島魅力最大化プロジェクト」との連携				○				○		○	○	○	○	○	○
【基本目標2】 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるまち	(1) 子育てサービスの充実	○	○	○	○				○				○	○	○	○
	(2) 子どもの健やかな成長への支援	○	○	○	○				○				○	○	○	○
	(3) 子育て家庭への支援	○	○	○	○				○				○	○	○	○
	(4) 新しい時代に必要な資質・能力の育成	○	○	○	○				○				○	○	○	○
	(5) 青少年の育成	○	○	○	○				○				○	○	○	○
	(6) 多様なニーズに応じた支援の充実	○	○	○	○				○				○	○	○	○
	(7) 男女共同参画の推進	○	○	○	○		○	○					○	○	○	○
【基本目標3】 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るまち	(1) 緑の保全活動活動の促進・支援					○			○	○	○	○	○	○	○	○
	(2) 消防組織と火災予防・救急体制の強化		○						○			○			○	
	(3) 災害に強いまちづくりの推進		○						○	○		○			○	
	(4) 健康づくりの支援・推進		○						○			○			○	
	(5) 地域特性をいかしたまちづくりの推進		○	○	○				○			○			○	
	(6) 公共交通の環境整備		○			○		○	○	○	○	○	○	○	○	
	(7) 地球温暖化対策の推進					○		○	○	○	○	○	○	○	○	○

3 取り組みの展開



第2節 戦略の具体的内容

基本目標1 地域が生き生きと元気や活力にあふれ、ひとを集めるまち

～葉山の魅力の効果的な発信により、関係人口を増加させ、定住化を促進します～

本町への転入を促し転出を抑制するためには、地域が元気や活力にあふれて、生き生きとしていることが大切であり、安心して働く「しごと」を確保し、「しごと」と「ひと」の好循環をつくり出す必要があります。「葉山」というブランドと結びついた商品や、魅力ある店舗を軸に、農業・水産業・商業が連携し、持続可能な産業づくりの推進を図る一方で、人口減少に伴う地域企業の人材確保等への対応が必要となります。

本町への“ひとの流れ”をつくっていくためには、町独自のゆったりとした時間が流れるような観光スタイルを確立させ、町民とともに町の持つ魅力を町内外に向けて積極的に発信し、交流人口や関係人口を増加させていくことが重要です。

また、地方創生の観点から三浦半島地域の振興を実現するため、神奈川県による『三浦半島魅力最大化プロジェクト^(*)』に位置付けられる事業との効果的な連携を図っていきます。

(*) 三浦半島魅力最大化プロジェクトとは、神奈川県・横須賀市・鎌倉市・逗子市・三浦市・葉山町の各自治体が連携し、それぞれの地域特性を生かしながら三浦半島を活性化させるための取り組みのこと。

【数値目標】

指標	現状値 (令和元年)	目標値 (令和6年度)	備考
事業所数（町内）（累計）	1271	1300	経済センサス 基礎調査

〔具体的な取り組み〕

◇施策1 葉山ブランドの発展



本町における農業は、直売や加工などで付加価値をつけることによって、都市近郊農業としての地位を保っており、引き続き販売経路の確保等を推進していく

必要があります。水産業は、いわし類、海藻類、貝類などを中心に漁獲していますが、資源の減少も進んでおり、稚魚や稚貝の放流を通じた作り育てる漁業の推進を図っていくとともに漁業の継続を支援する必要があります。また、「葉山牛」はブランド牛として広く認知されていますが、今後は消費者ニーズを踏まえた肉づくりに係る肥育法の研究と消費者拡大が課題です。

一方商業に関しては、小売業等の店舗は増加傾向にあり、葉山らしさを生かした魅力ある店舗が増えています。

こうしたことから、農業・水産業・畜産業・商業が連携し、いわゆる「6次産業(*)」を創出していくよう、地元産品の生産から販売までの一貫した支援を行い、「葉山ブランド」の力を生かした商品を軸に、持続可能な産業づく

(*) 6次産業：農林漁業者が主体となって、生産から加工・販売までに取り組むこと。

【重要業績評価指標（KPI）】

評価指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)	根拠データ／備考
直売施設利用者数 (累計)	678,662人	680,000人	各直売施設への聞き取りなど

主な取り組み

- 農業者の活動を支援し、朝市等で販売される農産物や加工品の生産と消費の拡大を図ります。また、葉山の選りすぐりの野菜が出品、販売される農産物品評会の開催など、消費者に葉山の農産物の魅力を伝える取り組みを推進し、農業の振興を図っていきます。
- 葉山南郷地区に建設された共同店舗である「SHOPPING PLAZA HAYAMA STATION（葉山ステーション）」については、商工会や事業者との協働により第一次産業をはじめとする各種産業の販売経路の確保を図り、引き続き地域の活性化・交流の拠点としていきます。

◇施策2 葉山らしい“お店”が作る町のイメージアップ



本町は、洗練されたたたずまいや、老舗の飲食店からスタイリッシュなお店までが調和している街並みが特徴と言えます。そういった葉山らしい雰囲気に憧れ、本町で創業したいというニーズが多くある一方で、創業意欲はあるものの思い切れない方々が多数いるはずです。

そのニーズに着目し、商工会や金融機関等と連携して創業・新分野開拓や、既存飲食店等の後継者不足と創業意欲のある方とのマッチングなどを行い、創業に伴うリスクを軽減して創業しやすい環境をつくるとともに、創業後の課題解決等の支援に向けた取り組みを行います。

【重要業績評価指標（KPI）】

評価指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)	根拠データ／備考
新規創業者（創業）数	19者/年	20者/年	—

主な取り組み

- 平成29年に策定した「葉山町創業支援事業計画」に基づき、商工会や金融機関等と連携し、セミナーの開催など創業者の支援や創業後のサポート体制の構築などに取り組みます。
- 商工会を通じて、各商店会が行うイベントの実施等を支援し、商店街の再生、活性化を図っていきます。

◇施策3 新たな担い手の確保



農業は、野菜や果実、米作りが行われ、収穫物は加工品も含めて朝市や「SHOPPING PLAZA HAYAMA STATION（葉山ステーション）」での直売、スーパー・飲食店等への直販、JAでの共同販売や自家消費などとなっていますが、生産者の高齢化に伴う後継者問題と休耕地の増加が課題となっています。

親元農家だけではない新たな就農者の確保に繋がる制度を広く周知し、新たな担い手の発掘を推進します。

【重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

評価指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)	根拠データ／備考
新規就農者数 (親元農家を除く)	3人/年	4人/年	—

主な取り組み

- 神奈川県と連携し、かながわ農業アカデミーを活用するなど新たな就農者の確保に繋がる制度を広く周知します。また、休耕地から耕作地に戻すための支援策を検討します。

◇施策4 葉山らしいライフスタイルの発信



本町は、美しい海岸線や緑などの豊かな自然をはじめ、美術館やレストラン、街並みなど恵まれた地域資源を有しています。こうした多様性を生かし、案内看板、ガイドマップ、ホームページなどを相乗的に作用させることで、本町らしいライフスタイルの発信を行い、過去から築きあげられた町の良さを失わない観光振興を図りつつ、交流人口や関係人口の増加を促進し、移住定住施策に繋げていきます。

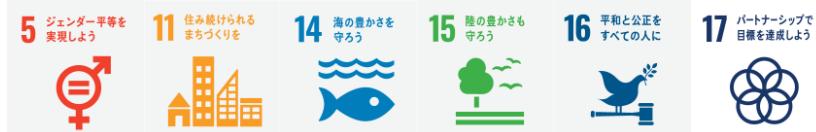
【重要業績評価指標（KPI）】

評価指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)	根拠データ／備考
町の魅力発信サイト 「はやま life」(町 HP)へのアクセス数	5,775 件/月	6,650 件/月	—

主な取り組み

- 町並み、地域イベントなどの地域資源を活用し、住民が感じている葉山の魅力をホームページやインスタグラム等で発信し、町民生活と一体となった観光振興を図ります。

◇施策5 地域コミュニティの活性化



本町には28の町内（自治）会があり、地域の行事、まちの美化、交通安全や防災などの活動を通して地域住民の生活課題の解決を図るとともに、地域住民の要望を行政へ伝えるなど、地域住民と行政をつなぐパイプ役としても重要な役割を担っていますが、残念なことに加入率は減少傾向にあります。

しかし、災害等の非常時には顔の見える関係性が重要であり、自然災害が多発する近年においては、町内（自治）会の必要性がますます高まっているのが現状です。

そのため、町内（自治）会と連携し、地域を活性化し、住み良い地域社会を築くために、各種イベントなどを通して住民相互のふれあいを深め、地域コミュニティの醸成を図ります。

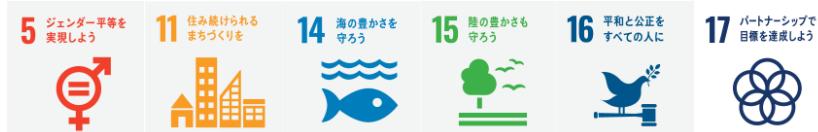
【重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

評価指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)	根拠データ／備考
町内（自治）会加入率	74.2%	80%	—

主な取り組み

- 地域コミュニティ組織の活性化に向け、若者、女性が参画しやすいしくみづくりや、地域コミュニティ内の防災・環境・福祉など、テーマ型の活動の促進、町内（自治）会館など活動施設の運営に対する支援などを推進します。
- 転入者に対して、引き続き町内（自治）会の情報を提供し、加入率向上を支援していきます。

◇施策 6 協働によるまちづくりの推進



本町では、平成14年に公設民営の「葉山町まちづくり支援協会」（平成16年に「NPO法人葉山まちづくり協会に移行」）を設立し、町内における非営利・公益的な活動への中間支援を本格化させました。

現在では、多くの個人や団体等が様々な公益的な活動を展開していますが、基本目標である「地域が生き生きと元気や活力にあふれ、人を集めるまち」を実現するため、町民だけでなく、町外の多様な人々や団体等が様々な手段・方法で町にかかわる、いわゆる関係人口のさらなる創出・拡大を図り、協働によるまちづくりを推進します。

【重要業績評価指標（KPI）】

評価指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)	根拠データ／備考
企業版ふるさと納税の 申し込み件数	—	3件/年	—

主な取り組み

- 非営利・公益的な活動への参加のきっかけづくりのため、わかりやすい情報提供や講座・イベント等の実施、活動団体への支援などを進めます。
- 町は、協働の取り組みについて学習・研究を深めるために、学生による「役場での仕事体験」、役場職員による「企業への派遣研修」などを引き続き企画・実施します。

◇施策7 『三浦半島魅力最大化プロジェクト』との連携



三浦半島圏域は、既に人口減少が進んでおり、県内の他地域と比較して高齢化率も高くなっています。「第2期神奈川県まち・ひと・しごと総合戦略」(以下「第2期県総合戦略」という。)の中の「基本目標2 国内外から神奈川へのひとの流れをつくる」において位置づけられている「三浦半島魅力最大化プロジェクト」の取り組みと連携を図ります。

特に、海のイメージの強い本町において、地域住民を巻き込む里山再生整備を行い、里山を新たな魅力として発信するなど、三浦半島の魅力の創設・発信を推進します。

【重要業績評価指標（KPI）】

評価指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)	根拠データ／備考
里山の魅力創造事業への参加人数	241人/年	300人/年	—

主な取り組み

- 町民や関係団体等と協働で、棚田の復田等、里山の魅力を創造するための取り組みを推進し、自然環境の保全に努めます。

基本目標2 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるまち

～人口構成のバランスに配慮し、子育て世代の転入・定住者を増やします～

「人口ビジョン」で提示した“めざすべき将来の方向”のうち、「②子育て、教育環境の向上を図る」はもちろん、「①“社会増傾向”の維持・継続に努める」も、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえることと強い相関関係があります。本町がいまだ本格的な人口減少に直面していないのは、“自然減”（死亡数が出生数を上回る。）を“社会増”（転入者数が転出者数を上回る。）が上回っているためと言うことができます。年齢別にみた場合、特に社会増が多いのは30歳代と0～4歳の層であり、子育て中の世帯が転入してきているケースが多いことがうかがえます。今後も家庭、教育・保育施設、保健・医療機関、地域が連携して、子どもたちの健やかな成長と安心して子育てができる環境づくりを推進していくことが大切です。

また、年代別で見ると、“社会減”（転出者数が転入者数を上回る。）になっている20歳代の方の層については、進学や就職のために転出してしまうことを踏まえつつも、県が行う事業等との連携も図りながら結婚や出産等の希望をかなえていくように努めることが重要であり、そうした努力を積み重ねていくことが、本町への転入と定住化の促進、中・長期的な「ひとの流れ」づくりにつながっていくものと考えられます。そのような取り組みの継続が、結果的に出生率の向上もたらすことが期待されます。

さらには、変化する時代に主体的に行動できる人間の育成をめざして、学校・家庭・地域が連携しながら教育内容や指導体制等の充実を図るとともに、教育環境の整備を進めていくことも大変重要であり、住み、働き、結婚し、子どもを産み育て、ここで教育を受けさせたい、と思うような環境づくりを重点的に進めていく必要があります。

【数値目標】

指 標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)	備 考
子育て支援施策の満足度	30.8%	70%	町民アンケート調査

〔具体的な取り組み〕

◇施策1 子育て支援サービスの充実



核家族化の進行や共働き世帯の増加などにより、家庭での養育・教育機能が低下する一方で、子育て支援サービスのニーズは増加・多様化する傾向が見られることから、サービスの質・量の拡充など、きめ細かな対応を図る必要があります。

円滑な子育て支援制度運営に努めながら、家庭、教育・保育施設、保健・医療機関、地域住民による地域子育て力を強化していきます。

【重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

評価指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)	根拠データ／備考
待機児童数	52人	0人	—

主な取り組み

- 「第2期葉山町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、仕事と子育ての両立を推進するとともに、待機児童の解消や様々なニーズに対応する子育て支援サービスの充実を図ります。
- 子育て支援センターや一時預かりの充実、病児・病後児保育の実施、楽しく利用できる児童館づくりに努めるとともに、学校内での放課後児童クラブ（学童クラブ）の実施、運営方法を検討し、放課後の居場所づくりの充実を図ります。
- 子どもの健やかな成長の保障のため、健康診査、家庭訪問、健康教育、育児相談等の母子保健事業等の充実を図ります。
- 育児不安の解消等に向け、情報提供や相談体制の充実を図ります。
- 小児医療費助成、ひとり親家庭等医療費助成、妊娠婦健診費用補助など、子育て家庭の経済的負担に対する支援を行います。

◇施策2 子どもの健やかな成長への支援



妊娠、出産、子育て期の一貫した支援に向け、家庭訪問、健康診査、予防接種、健康教育、健康相談等の充実を図ります。

また、発達障害児が増加する中、先進的な取り組みである「葉山町発達支援システム」に基づくきめ細かな対応により、発育・発達に不安のある子どもや家庭への乳児期からの一貫した支援に努めます。

さらに、育児不安の解消等に向け、相談体制の充実を図るとともに、地域での見守りや要保護児童対策地域協議会の活動などを通じ、児童虐待防止対策を推進し、子どもを守る地域ネットワークを強化していきます。

【重要業績評価指標（KPI）】

評価指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)	根拠データ／備考
発達支援システム保護者教室満足度	100%	100%	—

主な取り組み

- 安心して出産・育児ができるよう、教育、保健、医療機関が連携し、妊娠初期から出産、乳児期、幼児期と一貫した健康支援活動を推進します。
- 子どもの健やかな成長をめざして、母子に対する様々な保健事業を実施します。
- 乳幼児期から就学期を経て成人に至るまでの各ライフステージにおいて、発達障害のあり方や理解を深めていけるような、発達につまづきのある児童の保護者教室を開催していきます。
- 養育課題の早期把握、早期支援を家庭訪問などにより行うことで、保護者の養育を支え、児童虐待への発展を未然に防ぐとともに、子どもたちが望ましい環境で育てられるようにします。

◇施策3 子育て家庭への支援



核家族化の進行やひとり親家庭の増加など、子育ての基礎となる「家庭」を取り巻く環境が変化し、子育てに対する不安感や負担感が増大するなど、安心して子どもを産み育てることが難しい環境となっています。本町が実施したアンケート調査*では、養育費、教育費などの経済的な負担感や子どもを預かるサポートを要望する回答も多く寄せられています。

こうしたことから、安心して子育てをすることができるよう、社会全体で子育てを支える取り組みや小児医療費助成、ひとり親家庭等医療費助成など子育て世帯の経済的負担の軽減等により、子育てしやすい環境づくりを進めていきます。

(*) 平成30年度葉山町子育て支援に関する調査

【重要業績評価指標（KPI）】

評価指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)	根拠データ／備考
学校内の放課後児童クラブ（学童クラブ）実施	1か所	4か所	

主な取り組み

- 小児医療費助成や妊産婦健診費用補助など、子育て家庭の経済的負担に対する支援を行うことで、子どもたちの健全育成への支援と健康増進を推進します。
- ひとり親家庭等の医療費を助成し経済的負担を軽減することにより、生活の安定と自立を促進し、安心して医療を受けられる環境を整えます。
- 入院を必要とする低体重出生児に医療給付を行ってその家庭の経済的負担を軽減することにより、医療を受けられる環境を整え、乳幼児の健全な発育を促進します。
- 経済的な理由より、児童生徒の就学が困難な世帯に、就学に必要な費用の一部を援助します。

◇施策4 新しい時代に必要となる資質・能力の育成



小学校においては令和2年度、中学校においては令和3年度から施行される「学習指導要領」では、「新しい時代に必要となる資質・能力の育成」と、「主体的・対話的で深い学びの実現」が大きなテーマとなっています。

このテーマを踏まえ、本町では、まちの将来を担う子どもたちが、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をはぐくみ、豊かな自己実現力（生きる力）を持った自立した大人に成長できるよう、町の豊かな地域資源（人材や自然環境など）を有効活用しながら、一人ひとりの個性や能力を適切に引き出すきめ細かな教育を推進します。

【重要業績評価指標（KPI）】

評価指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)	根拠データ／備考
ICT を活用した授業づくり (研究授業の実施)	3回/年	6回/年	—

主な取り組み

- 各校における校内研究の充実が図られるよう、専門性の高い大学教授等の講師を派遣する校内研修や、拠点校での研究発表会を通して、授業改善を促進します。
- 各校において学校教育全体並びに各教科等の指導を通してどのような資質・能力の育成をめざすのかを明確にしながら、SDGs の視点を踏まえた授業が行われるよう支援します。
- 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくりがどう展開されているか、町内や保護者に向けた情報発信を行います。
- 情報モラル教育を含めた児童・生徒の情報活用能力の育成や、教科指導における日常的な ICT の活用を推進します。
- プログラミング教育の充実をはじめ、ICT を活用した授業実践の推進や教員の ICT 活用指導力の向上を図るために、県教育委員会等と連携して研修を実施します。

◇施策5 青少年の育成



本町においては、核家族化や少子化、生活スタイルの変化などにより、異年齢交流や様々な体験活動を担う子ども会への加入者は、残念ながら減少傾向にあります。しかし、自然体験や社会体験は青少年の豊かな人間性を育むためには必要な機会であるため、町では様々な青少年体験・交流事業を実施し、併せて関係団体等の活動を通じて行われる青少年を育成するための取り組みを支援していきます。

【重要業績評価指標（KPI）】

評価指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和6度)	根拠データ／備考
青少年体験・交流事業の定員に対する参加者数の割合	96%	100%	—

主な取り組み

- 青少年が豊かな人間性を育み、社会で生きる力を身につけながら健やかに成長できるよう、学校以外の場における自然体験活動など様々な交流活動の機会を提供します。
- 社会全体で青少年を取り巻く環境を整備するため、「青少年問題協議会」を通じて関係団体や関係機関との情報共有を図るなど、連携を強化します。
- 「青少年指導員」との協働により、青少年が健やかに成長できる環境づくりを進めるとともに、子ども会など地域で活動する青少年関係団体の学校外活動を支援します。

◇施策6 多様なニーズに応じた支援の充実



社会の変容の中で、児童生徒が抱える問題は多様化・複雑化しており、そのため、学校や学級における温かい集団づくりから始まり、個別の支援方針に基づく継続的な支援に至るまで、一人ひとりの実情を踏まえたきめ細やかな対応や支援が求められています。

本町では、支援体系を三段階にわけ、一次支援では学校における問題発生の未然防止、次に、各校における担任やスクールカウンセラー等との教育相談、教育委員会における教育相談員や指導主事等との教育相談による二次支援、そして最後の三次支援では、支援方針を確定し、それに基づく個別的な支援が、必要に応じてさらに継続的・長期的に行うなど安心して子育てができるよう、教育相談体制の充実に取り組んでいきます。

また、経済的理由により就学が困難な児童・生徒に対する支援を行います。

【重要業績評価指標（KPI）】

評価指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和6度)	根拠データ／備考
教育相談・特別支援に 係る研修の充実	3	6	—

主な取り組み

- 小・中学校における通常学級、特別支援学級、ことば・きこえの教室の役割や支援の連続性等を踏まえ、言語障害、学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）、自閉症スペクトラム（ASD）等を抱える児童・生徒の学びの場として、通級教室の充実について検討します。
- 障害のあるなしに関わらず、特別な配慮を必要とする児童・生徒の支援について教職員の理解を深めるとともに、特別支援教育支援員の活用も含め、支援体制の充実を図ります。
- 「学校教育法」の規定に基づき、児童・生徒に対して学用品代や給食費等を援助するとともに、町立中学校へバス通学をしている生徒の保護者に、通学定期乗車券購入に係る費用の一部を助成します。
- 高等学校等における教育に関する経済的負担を軽減するため、就学に必要な経費のうち授業料以外のものに充てるための奨学給付金を助成します。

◇施策7 男女共同参画の推進



本町の人口推移を見ると、30歳代の転入が強みであることから、子育て・教育環境を充実させることによる、さらなる子育て世帯の転入を促していく必要があります。

一方で、神奈川県が実施した「神奈川県 結婚・出産・子育て、地方創生などに関する県民意識調査^(*)」によると、三浦半島圏域内独身者の65.4%が「いずれ結婚するつもり」と答えています。こうした結婚の希望を実現し、若い世代に結婚後の生活の地として町に住んでもらうことも重要であると考えます。

また、同調査によると「結婚にあたって必要とする公的な支援」については、「子育てしやすい環境づくり」、「結婚したい男女の出会いの場づくり」を求める回答が多くなっており、「葉山町男女共同参画プラン^(*)」に基づき、仕事と家庭生活の両立、男女共同参画教育、DV防止対策などを推進していくことが求められます。

さらに、結婚を希望する若い世代の前へ進む一歩を後押しすることや、結婚したい男女の出会いの場づくりといったイベントを通じて結婚願望をかなえられるよう、県第2期総合戦略において位置づけられている「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」取り組みを県と連携しながら推進します。

(*) 「神奈川県 結婚・出産・子育て、地方創生などに関する県民意識調査」

：神奈川県民のうち15歳から49歳の2,000人を調査対象に実施した、基本属性・移住・結婚・出産・子育て・仕事に関する調査で、平成27年7月に実施した。

(*) 「葉山町男女共同参画プラン」

：女性と男性がお互いを尊重し、個性と能力を発揮できる社会を実現するために町が策定した計画。

【重要業績評価指標（KPI）】

評価指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)	根拠データ／備考
町ホームページ上の県主催結婚支援イベント情報の周知にかかるページ閲覧数	722回/年	1000回/年	—

主な取り組み

- 県が推進する結婚に向けた機運を醸成する取り組みである『恋カナ！プロジェクト』における各種イベントやセミナーの情報提供を町民に対し積極的に行うなど、県と連携し、結婚の希望実現に向けた支援に努めています。
- 男女共同参画社会の形成と職業生活におけるさらなる女性の活躍を実現するため、意識啓発と実践活動を行います。

基本目標3 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るまち

～豊かな自然の中で、心身ともに健康で安心して暮らせるまちをつくります～

“社会増”の実現をめざして一人でも多くの人に「自ら選んで住んでもらえるまち」となるためには、何より安全に、安心して生活できる環境が必要です。そのため、火災予防や、自然災害等に強いまちづくりや救急体制の強化、公共交通の利便性の向上を図ります。

さらに、健康づくりや生きがいづくりが最も効果的な疾病予防・介護予防の方策であると言えるため、“健康寿命”を延伸して、町民の健康づくりや生きがいづくりの活動等を支援・促進することも必要になります。介護予防については、第6期介護保険事業計画（平成27年～29年度）から本格的に、「介護予防・日常生活支援総合事業」が開始され、地域住民の様々な自主的な取り組みと緊密に連携しながら施策・事業を推進しています。

また、本町の特徴である豊かな自然の中で、心身ともに健康に暮らせる安心・快適な生活を守るため、マリンスポーツのメッカの一つとして定評のある海や深い緑の山々などの自然環境を、「はやま気候非常事態宣言アクションプラン^(*)」や「はやまクリーンプログラム^(*)」を通じて行政と町民・団体等が連携して適切に保全していく必要があります。

(*) 「はやま気候非常事態宣言アクションプラン」

: 令和3年3月に策定した2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにするために取り組む5つの行動計画のこと。

(*) 「はやまクリーンプログラム」

: 深刻化する海洋汚染や地球温暖化対策に貢献すべく、マイクロプラスチック問題への取組みを中心としたプログラムのこと。

【数値目標】

指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)	備考
普段、自分が健康と思うと考えている人の割合	83.3%	85%	

〔具体的な取り組み〕

◇施策 1 緑の保全活動の促進・支援



令和2年度に実施した第四次総合計画後期基本計画策定アンケートにおいて、約9割の人が自然環境の豊かさを町の特徴（強み）として挙げるなど、深い緑の山々などを守るべきものとして過去から現在まで町民に広く認識されており、町の魅力の維持向上のためにも引き続き自然環境保全活動に注力していく必要があります。

そのためには、首都圏に残された貴重な緑という広域的な観点のもと、『葉山町都市計画マスタープラン』、『葉山町緑の基本計画』や『葉山町森林整備計画』に沿った保全活動を中心に、本町の自然や景観の特徴を尊重しながら多様な生物環境や緑の保全活動を促進するとともに、町民と協働して緑豊かなまちづくりを推進していきます。

【重要業績評価指標（KPI）】

評価指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)	根拠データ／備考
民有緑地の保全契約面積	4.27ha	現状維持	—

主な取り組み

- 現存する三浦半島の骨格的な緑、市街地を取り囲む丘陵地の豊かな自然や海沿いのクロマツと岩礁、砂浜が織りなす風景、森戸川上流域や下山川支流域の豊かな自然環境を保全し、自然と共生するにふさわしい環境を確保し活用します。
- 低層戸建住宅が主体となる市街地では、安全で快適な環境を形成する観点から、防災や景観などに配慮した公園等のオープンスペースを確保するとともに、敷地内緑化等により、目に映る緑の多い風格ある街並みの維持・形成に努めます。
- 本町の自然と緑の魅力への理解を深め、町民が緑豊かなまちづくりに参加できるよう、普及・啓発活動やイベント等を実施し、町民との協働・連携を図り、みんなで自然を守り緑を育てる機運づくりに努めます。
- 町民や関係団体等と協働で、棚田の復田等、里山の魅力を創造するための取り組みを推進し、自然環境の保全に努めます。

◇施策2 消防組織と火災予防、救急体制の強化



本町の消防・救急体制は、常備の消防本部・消防署と非常備の消防団となっています。常備消防は、複雑多様化する火災・災害、増加する救急需要に対応するため、業務の高度化・専門化が求められているとともに、効果的・効率的な車両の整備・更新を行う必要があります。

地域防災力の中核を担う消防団については、団員の確保を継続的に進め組織力の強化を図るとともに、安全装備品等の整備を計画的に行い、災害対応力の向上に努めてまいります。

生命・財産が守られ、だれもが安心して生活できる町の実現のため、消防・救急体制をさらに強化してきます。

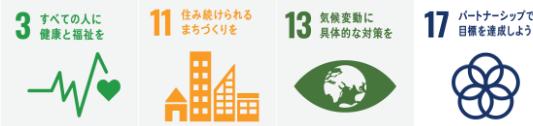
【重要業績評価指標（KPI）】

評価指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)	根拠データ／備考
消防団員の充足率	79.8%	100%	$\frac{\text{実団員数}}{\text{定員数}}$
人口1万人あたりの出火率	2.3件/年	1.6件/年	<ul style="list-style-type: none"> 現状値は、平成27年から令和元年までの平均 目標値は、令和2年から令和6年までの平均

主な取り組み

- 消防団への入団促進を図るとともに、地域の防災拠点となる消防団詰所や活動用資機材を常に適正な状態に保つため更新・整備を行います。
- 高度な知識・技能を有する消防職員を育成し、組織力の強化を図ります。
- 防火に関する啓発活動や指導を行い、火災予防を徹底します。
- 消防活動資機材の整備により、消防体制の充実・強化を図ります。
- 救命効果の向上を図るため、救急資機材の充実、救急隊員の知識・技術の向上、医療機関など関係機関との連携強化を図ります。

◇施策3 災害に強いまちづくりの推進



本町では、東日本大震災や各地で頻発する豪雨災害の教訓、さらには南海トラフ巨大地震、首都圏直下型地震に関する知見をもとに、平成29・30年度に地域防災計画を改定しました。この計画に基づき、町民一人ひとりの防災意識の高揚や地域の防災活動の支援を通じて、町民と行政が一体となった地域防災対策を推進していく必要があります。

主な課題としては第1に、地域の自主防災リーダーの養成や自主防災訓練の支援など、地域防災力を強化する取組を推進する必要があります。第2に、災害情報を町民に確実に伝えるために、防災行政無線をはじめ、それを補完する防災情報メールなどの複数の情報伝達手段を確保・充実させるとともに周知を図る必要があります。第3に、町単独では対応できない大規模災害に対し、防災関係機関との災害協定の締結を進め、応援体制を充実・強化していく必要があります。第4に、ハザードマップの作成、耐震改修や土砂災害防止対策、ライフライン施設の強靭化など、災害対策のソフト・ハード事業を継続的に推進していく必要があります。第5に、避難所の良好な生活環境の確保のほか、高齢者や障害者など要配慮者が安心して避難できる避難場所の確保を図っていく必要があります。第6に、地震や風水害などの自然災害の同時発生や、感染症流行時における自然災害の発生など「複合災害」に対する対策を推進していく必要があること、などが挙げられます。

災害発生時の被害の半減を目指し、日頃からの災害予防対策を進め、自助・共助・公助による適切な役割分担により、地域防災力を高め、災害に強い安全なまちづくりをめざしていきます。

【重要業績評価指標（KPI）】

評価指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)	根拠データ／備考
町内(自治)会等訓練回数 (年間)	17回	28回	—
防災メール登録件数 (累計)	7,354件	17,000件	—

主な取り組み

- 「自主防災組織」や「女性防火防災クラブ」などの自主防災活動を自主防災訓練奨励金制度や自主防災リーダー養成研修等を通して、更なる活性化を図ります。
- 防災行政無線の適切な保守運用に努めるとともに聞きづらい時の補完手段の充実や周知を図ります。
- 避難行動要支援者を関係機関が的確に把握し、迅速な避難誘導、避難所での適切な支援ができる体制づくりを進めます。
- 感染症拡大時における豪雨や台風などによる風水害や地震災害が重なる複合災害発生時における避難所運営のあり方の検討やプライバシーへの配慮など環境整備ペット同伴の避難所運営の研究を進めます。
- 各家庭・事業所による水や食料の適切な備蓄を支援・促進します。

◇施策4 健康づくりの支援・推進



だれもが健康で生き生きと暮らしていくようにするために、町民一人ひとりが健康づくりに関心を持ち、その活動に取り組む人を増やしていくことが大切です。町民自らが健康づくりを実践・継続できるよう、動機付けや環境づくりに重点を置きながら支援を行っていきます。

また、がんや生活習慣病の予防・早期発見・早期治療の観点から、特定健康診査や各種がん検診等の重要性を十分に認識できるよう、その普及・啓発に一層積極的に取り組むとともに、実施にあたっては、時間や場所などの受診しやすい環境づくり等に努めています。

【重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

評価指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)	根拠データ／備考
「1回30分以上の運動を週2回以上1年以上継続している人」(国保特定検診問診項目)の割合	40.8%	42%	国保データベースシステム
特定検診を受ける人(国保)の割合	28% (平成30年度)	31%	法定報告

主な取り組み

- 各種健康増進教室の実施や、町内6字分(木古庭・上山口・下山口・一色・堀内・長柄)のウォーキングマップの作成・配布及びマップを活用してのウォーキング教室を実施します。
- 健康増進施設利用補助事業による運動習慣の動機付け、保健師や管理栄養士による各種保健指導や地域活動等との連携等を通して「自分の健康は自分で守る」という意識の普及・啓発を図り、町民自身での健康づくりを推進します。
- 町民が健全な心身を保ち、生涯にわたって生き生きと暮らすことができるよう、保健・教育・産業など各部門で連携し、楽しく美味しく健康的な「食」についての情報発信と食育推進に努めます。
- 生活習慣病やがんの予防と早期発見を図るため、健康診査や各種検診を多くの人が受けができるよう、受診しやすい環境を整備するとともに、受診後の相談

体制の充実・強化を図ります。

- 保健衛生関連団体の活動を支援することにより、町民の保健衛生の向上と健康増進を図ります。

◇施策5 地域特性を生かしたまちづくりの推進



青い海や緑豊かな丘陵など四季折々に美しい変化を見せる本町の豊かな自然環境や景観を保全していくためには、「葉山町都市計画マスタープラン」に基づき、町内のそれぞれの地区の特性に合わせた発展と秩序ある整備を進めていく必要があります。

豊かな自然の中で、心身ともに健康で安心して暮らせるまちをつくるため、町民と協働で、都市計画や景観形成の新しいルール・計画づくりを進め、その計画に沿いながら、地域住民のニーズに応じた取り組みを推進します。

【重要業績評価指標（KPI）】

評価指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)	根拠データ／備考
地域まちづくり推進協議会の認定数	5 団体	6 団体	

主な取り組み

- 古くから継承されてきた葉山らしい町並みの維持保全をめざすため、地域特性を生かしたまちづくり活動を行う地域まちづくり推進協議会への支援し、地域に則した規制誘導の推進に引き続き努めます。
- 町は、都市計画、土地利用規制、景観形成に関する取り組みなど、地域レベルのまちづくりへの町民の主体的な参画・協力を促します。
- 道路や公共施設など、公共空間のユニバーサルデザインについて研究を進めるとともに、民間施設についても同様に誘導する方策を検討します。

◇施策6 公共交通の環境整備



本町には、鉄道がなく、JR逗子駅、衣笠駅、京浜急行逗子・葉山駅、汐入駅と町内を結ぶ路線バスが重要な交通手段となっており、安心して住み続けるためには、交通手段の確保は重要な課題です。多くの路線は1時間に2~6本程度運行していますが、新型コロナウイルスの影響により、減便を余儀なくされている路線もあります。また、高低差があり高齢者のバス停までの移動が困難な地域やバス停から離れた地域の利用環境の向上が課題となっています。

バス停への屋根の設置等、利用環境の向上に向けた取り組みを進めるとともに、路線バスとの新たな交通手段を組み合わせた町の交通計画の策定に向け関係者との協議の場を設け、高齢者や子育て世代にも配慮した公共交通の環境整備を推進します。

【重要業績評価指標（KPI）】

評価指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)	根拠データ／備考
公共交通の利便性に不満をもつている町民の割合	30. 2%	0%	町民アンケート

主な取り組み

- 通行本数の維持を原則とし、ニーズを踏まえながら状況に応じて、バスの新たな運航路線や増便を事業者に対して引き続き要望していきます。
- 主要なバス停へのベンチ、屋根の設置等、利用環境の向上に向けた取り組みを関係機関とともに進めます。併せて、バスベイ（バスが停車するスペース）の整備についても、機会を捉えて関係機関へ要望します。
- バス停から離れた地域などの交通利便性を向上させる手段として、新たな交通手段の検討、導入を図るため、交通事業者や関係機関との協議の場を設置し、交通計画の策定に向けた検討を進めます。

施策 7 地球温暖化対策の推進



近年、日本各地において大型台風や集中豪雨などによって各地に甚大な被害をもたらしており、本町においても大型台風によって停電や断水、土砂の崩落など、大きな被害に見舞われました。これらの異常気象は、温室効果ガスの増加に伴う長期的な地球温暖化の傾向と関係しているとされています。

国においては、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとし、脱炭素社会の実現をめざすことを宣言しており、本町でも、その趣旨に賛同し令和3年3月に「はやま気候非常事態宣言」を発出しました。

地球温暖化対策の推進は時代の要請であり、今を生きる私たちが本町の海や里山を守るため、環境配慮行動に積極的に取り組み、豊かな自然環境を将来に継承していきます。

【重要業績評価指標（KPI）】

評価指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)	根拠データ／備考
再生可能エネルギーシステム等設置補助金交付件数	19 件/年	25 件/年	
電気自動車等購入費補助金交付件数	—	10 件/年	—

主な取り組み

- 「はやまクリーンプログラム」等、町が率先して、資源再生利用や省エネルギー対策、再生可能エネルギーの活用に取り組むとともに、町民、事業者に対する情報提供や意識啓発を進め環境に優しいまちづくりを推進します。
- 脱炭素社会の実現に向け、太陽光パネル、エネファーム、蓄電池を含めた再生可能エネルギーシステムの設置に対する補助、電気自動車の購入に対する補助を行い、多くの町民が資源再生利用や省エネルギーを推進するよう働きかけます。

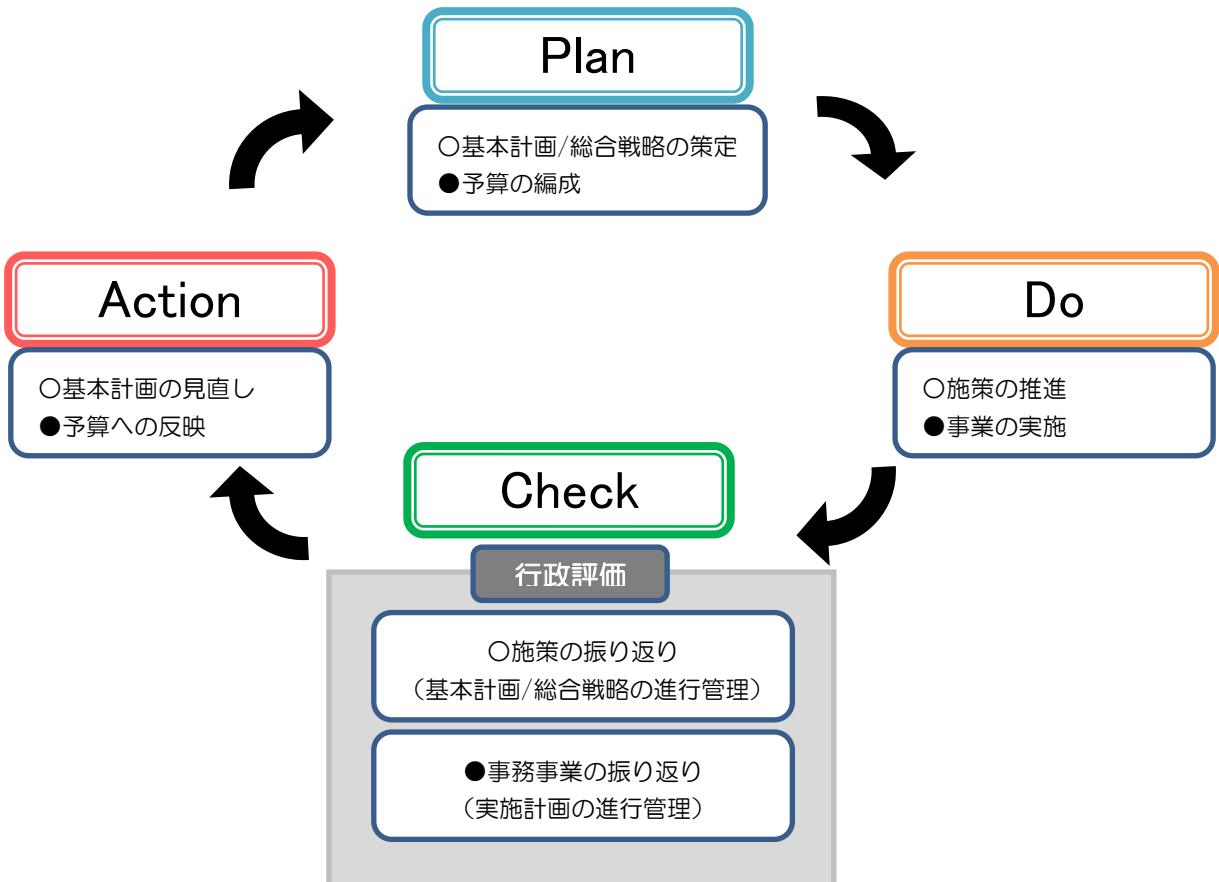
第3節 推進と進行管理

1 推進・進行管理の考え方

「総合戦略」を実効性のあるものにするため、行政評価と計画の見直し・予算編成を連動させた「P D C Aサイクル」により計画を推進し、進行管理を行います。

Plan (計画立案)	数値目標・客観的な指標を設定した効果的な「総合戦略」を策定する
Do (実施)	「総合戦略」に基づく施策を実施する
Check (評価)	数値目標や客観的な指標の達成度を通じて、「総合戦略」の成果を客観的に検証する
Action (改善)	検証結果を踏まえて施策を見直すとともに、必要に応じて「総合戦略」を改定する

2 推進・進行管理の具体的な内容



葉山町人口ビジョン
まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和3年-6年度）

発 行 平成 28 年 3 月
改 訂 令和 3 年 3 月
編 集 葉山町 政策財政部 政策課
〒240-0192 神奈川県三浦郡葉山町堀内 2135
TEL. 046-876-1111 FAX. 046-876-1717